

総務企画委員会会議記録

総務企画委員長 森 誠一

1 日 時

令和3年4月16日（金） 午後1時00分から
午後4時19分まで

2 場 所

第4委員会室

3 出席した委員の氏名

森誠一、清田哲也、志村学、井上伸史、浦野英樹、玉田輝義、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

高橋肇

6 出席した執行部関係者の職・氏名

総務部長 和田雅晴、企画振興部長 大塚浩、
会計管理者兼会計管理局长 森山成夫、議会事務局长 二日市聖子、
人事委員会事務局长 法華津敏郎、監査委員事務局长 牧敏弘 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について、執行部から説明を受けた。
- (2) 第3次大分県電子県庁高度化指針の概要について、電子自治体の推進について及び次期大分県海外戦略の策定についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 県内所管事務調査を5月10日、11日、24日、26日、31日及び6月1日に実施することを決定した。
- (4) 県外所管事務調査について協議した。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐（総括） 富高徳己
政策調査課政策法務班 主査 甲斐諒子

総務企画委員会次第

日時：令和3年4月16日（金）13：00～

場所：第4委員会室

1 開 会

2 会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び 監査委員事務局関係 13：00～13：30

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について
- (2) その他

3 総務部関係 13：30～14：45

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①第3次大分県電子県庁高度化指針の概要について
 - ②電子自治体の推進について
- (3) その他

4 企画振興部関係 14：45～16：05

- (1) 令和3年度行政組織及び重点事業等について
- (2) 諸般の報告
 - ①次期大分県海外戦略の策定について
 - ②RWC2019記念モニュメントについて
 - ③東京2020オリンピック聖火リレー、パラリンピック聖火フェスティバルについて
 - ④第22回別府アルゲリッチ音楽祭について
 - ⑤大分空港海上アクセス旅客ターミナルの整備について
- (3) その他

5 協議事項 16：05～16：15

- (1) 県内所管事務調査について
- (2) 県外所管事務調査について
- (3) その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

森委員長 ただいまから、総務企画委員会を開きます。

これより、会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査委員事務局関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

森委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

森委員長 本日は委員外議員として高橋議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の富高君です。（起立挨拶）

政策調査課の甲斐君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔森山会計管理局長代表挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

森委員長 ここで審査に入る前に、委員の皆さまに委員外議員の発言についてお諮りします。

委員外議員からの発言の申出については、会議規則により、委員会がそれを許すか否かを決めると定められています。

議事の円滑な運営のため、本日の委員会以降、委員の皆さまから特に御異議が出た場合を除き、その発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 御異議がないので、委員外議員の発言を許すか否かについては、委員長に御一任いただきます。

次に、委員外議員の皆さまに申し上げます。委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

それでは、会計管理局から順次、令和3年度

の行政組織及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔明瞭にお願いします。また、質疑は四つの局の説明終了後に一括して行います。

森山会計管理局長 お手元の総務企画委員会資料の会計管理局分により、組織及び予算概要等について御説明します。

1 ページをお開きください。

会計管理局は、会計課、審査・指導室、用度管財課の2課1室で構成されており、職員数は66人です。

2 ページをお開きください。

分掌事務ですが、会計課の主な業務は、（1）現金及び有価証券の出納及び保管、（17）決算の調製、（18）国費の歳入歳出の決定及び決算等です。

その下、審査・指導室の主な業務は、（1）支出負担行為の確認、（2）支出命令の審査、（5）契約事務に係る指導及び助言、（6）（7）の財務会計システムに関すること等です。

次の3ページの用度管財課の主な業務は、（1）物品の取得、貸付け、修理及び処分、（4）用品調達特別会計、（9）庁用自動車等の管理、（12）県庁舎等の管理等です。

次に、重点事業ですが、一つ目は、会計事務の適正執行と会計職員等の資質向上です。

会計事務を適正に執行していくため、会計を担当する職員の習熟度や経験に応じた会計研修の充実を図ります。また、事業を担当する職員についても適正な会計処理に対する意識付けを行い、各種研修や相談対応を通して、各所属における内部統制の強化を図ります。

二つ目は、新財務会計システムの構築です。

令和5年度末の稼働に向け検討を進めている歳入歳出を管理する財務会計システムでは、職員の事務負担を軽減すると同時に、県民の利便性向上も実現する必要があります。このため、行政手続、申請事務の100%電子化に対応し、

使用料や手数料等公金収納へのキャッシュレス決済導入を進めます。

4ページをお開きください。

予算ですが、一般会計は、総括表の当初予算額（A）の下側、合計欄にあるように、人件費が4億5,249万6千円、事業費が3億7,622万円、計8億2,871万6千円です。

6ページをお開きください。

歳出のうち、主なものについて説明します。

事業名欄の2番目、財務会計システム更新事業費1,974万8千円は、重点事業で説明した新財務会計システムを構築するにあたり、必要な機能を実現させるため、システム開発の専門的知識を有する事業者に対し、詳細な仕様書作成を委託するものです。

次に、9ページをお開きください。

事業名欄の一番上、県庁舎管理費2億688万5千円は、県庁舎本館及び新館の清掃委託料や光熱水費などの管理経費です。

11ページをお開きください。

（2）の用品調達特別会計です。この特別会計は、県の各機関で使用する消耗品や備品の調達を一元的に行うために設けている特別会計です。

総括表の一番下、計の欄、当初予算額は18億4,822万3千円です。

一番右の比較欄を御覧ください。前年度と比較して、6,668万8千円の増額となっています。これは、教育庁の大分地区特別支援学校再編推進事業等で備品購入費が増加したものです。

二日市議会事務局 議会事務局関係について御説明します。お手元の資料のうち、議会事務局と書いている資料の1ページをお開きください。

まず、1の組織です。議会事務局は、総務課、議事課、政策調査課の3課6班で、職員数は30名です。

次に、2ページをお開きください。

2の分掌事務ですが、総務課は、議長、副議長及び議員に関すること等を担当しています。

次に、3ページを御覧ください。

議事課は、本会議や常任委員会の運営に関すること等を担当しています。また、政策調査課は、議会活動に必要な調査や議会広報に関すること等を担当しています。

次に、3の重点事業は特にありませんが、皆さまの議員活動をしっかり支えていきたいと思えます。

次に、予算について御説明します。

4ページをお開き願います。総額は、表の一番左下の合計欄にあるように11億7,193万3千円です。

その内訳については、5ページを御覧ください。

まず、議会費は、表の右側の事業概要欄にあるように、議員43人分の報酬のほか、議員の登庁旅費などの議会運営に要する経費や政務活動費交付金などで、予算額は8億7,622万2千円です。

次に、6ページをお開きください。

事務局費は、右の事業概要欄に事務局運営に要する経費とあるように、給与費や会議録作成経費などで、予算額は2億9,571万1千円です。

法華津人事委員会事務局長 人事委員会関係について御説明します。お手元の人事委員会事務局の資料の1ページを御覧ください。

まず、組織についてですが、人事委員会は3名の非常勤の委員で構成されています。事務局については、事務局長、参事監兼公務員課長の下に試験・審査班、任用給与班の2班体制となっており、現在の職員数は、事務局長以下15名です。

2ページを御覧ください。

事務局の所掌事務ですが、まず、試験・審査班の主なものとしては、（11）の事務局の予算、決算及び会計に関すること、（18）の採用試験及び障がい者を対象とした職員採用選考に関すること、（25）の職員に対する不利益処分についての審査請求に関すること等です。

3ページを御覧ください。

任用給与班の主なものとしては、（1）の任用に関する基準その他必要な事項を定めること、

(13)の給与、勤務時間その他勤務条件の調査、研究に関すること等です。

重点事業等はありませんが、人口減少による学生数の減少や民間企業の採用活動の早期化等により、公務員試験の受験者数が年々減少していることから、令和2年度から、一部試験の前倒しを行い、優秀な人材確保に努めています。

次に、4ページを御覧ください。

予算関係ですが、事務局の予算総額は、予算額の欄の一番下の合計欄のとおり1億5,313万7千円です。

内訳については、まず、5ページを御覧ください。

右上の目名委員会費は、委員3名分の報酬678万円のほか、委員会の運営に係る経費などで、予算額は753万3千円となっています。

続いて、6ページを御覧ください。

右上の目名事務局費は、事務局職員の給与費1億2,087万4千円のほか、職員採用に係る募集活動や試験の実施、給与勧告及び公平審査関係等の経費などで、予算額は1億4,560万4千円となっています。

牧監査委員事務局長 監査委員事務局関係について御説明します。お手元の監査委員事務局と記載された委員会資料の1ページをお開き願います。

1組織の(1)監査委員は4名であり、その内訳は表の左から2列目のとおり、人格が高潔で財務管理、その他の行政運営に優れた識見委員2名と県議会議員のうちから選出された議会選出委員2名となっています。

なお、代表監査委員は地方自治法の規定により識見委員のうちから選任することから、常勤の首藤監査委員が代表を務めています。

その下の(2)事務局は、第一課及び第二課の2課4班体制で、職員数は22名です。

次に、2ページをお開き願います。

2分掌事務ですが、主な事務としては、第一課総務・財援監査班は、(1)の事務局の調整や、(11)の公営企業会計の監査及び決算審査、(14)の財政的援助団体等の監査を、行政監査班は(1)の行政監査及び(3)の住民

の請求による監査等を担当しています。

第二課は、全員で一般会計及び特別会計の監査を実施するとともに、財務監査第一班は(1)の決算審査を、財務監査第二班は(3)の内部統制評価報告書審査を担当しています。

3重点事業は特にありませんが、今年度の監査から監査調書を電子化することでペーパーレスを促進するほか、県の財務会計データを所属ごとに分析し監査にいかすことで、より実効性の高い監査を行っていく所存です。

次に、3ページの4予算について説明します。

事務局の予算総額は、表の一番左下の合計欄にあるとおり2億1,043万1千円です。

その内訳については、次の4ページをお開き願います。

右上の目名が記載されている委員費は、表の右側の事業概要に記載しているとおり、監査委員4名分の人件費や監査に要する旅費等であり、予算額は1,950万6千円です。

次のページの目名事務局費は、事業概要に記載しているとおり、研修や監査に要する旅費及び需用費並びに事務局職員の人件費等であり、予算額は1億9,092万5千円です。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

堤委員 ちょっと教えてください。会計管理局の重点事業の中で、新財務会計システムの構築というのがありましたね。令和5年に稼働してキャッシュレス決済導入という話だったけれども、これはどういう仕組みになっているのか、少し教えてください。

清長審査・指導室長 キャッシュレス決済に関しては、今度新しく構築しようとしている令和5年度末から稼働する新システムでキャッシュレス決済を実現しようとしています。県から県民にバーコードを印刷した納入通知書をお送りして、それを読み込んで、スマホによるネットバンキングによる方法等を利用して資金決済をするやり方を考えています。

堤委員 ということは、税金関係とか全てのものと考えていいんですか。

清長審査・指導室長 対象は全てのものになりますが、いきなり全部入るかと言うと、多分、順次対応していく形になるかと思えます。

井上（伸）委員 これは雑駁な話で申し訳ないんですけど、昨年も言ったんですが、コロナ禍におけるいろんな出張とかそういったものが削減なり、行けなかったというようなことがある中で、調査費とかにおいてどれだけ不要額が出てきたのか分かればお願いしたいということと、監査関係においては、いわゆるコロナ禍における一般財源の捻出について、私たちは今後認識をかなり新たにしなければいけないと私は考えています。ですから、そういった中においては、監査の仕方をもう少し厳格にやらなければいけないと思うので、そういったところの心意気を牧監査委員事務局長にお聞きしたいんですが、よろしくをお願いします。

森委員長 1点目の旅費の件は議会事務局でよろしいですか。

井上（伸）委員 いいですよ。

二日市議会事務局長 申し訳ありません。まだ旅費の決算の数字などが出ていないので、また改めてまとめ次第、御報告させていただきます。委員が御指摘のように、県外視察などできていないので、その分は昨年度削減されています。

牧監査委員事務局長 御質問ありがとうございます。監査委員事務局としては、今までの監査とは違い、さきほど重点事業のときにも話しましたけれども、今年度からデジタル化を使った監査をやっていこうということで、隣にいる会計管理局の協力を得て、県で財務会計システムというコンピューターシステムがあるんですけども、その財務会計システムのデータをあらかじめ私どもの監査委員事務局がもらい、そのデータを事前に分析し、そこで何か問題がないか、課題がないか等を分析した上で、各所属に監査に入って確認するという手法を今年度からやっていこうとしています。そういった手法を使いながら、県の健全なる財政運営に資するように監査をやっていこうという心積もりで今年度は取り組んでいく所存です。

井上（伸）委員 ありがとうございます。デジタル化になると、横文字が多いし、なかなか私たちには理解し難いところがあるんですね。紙面だと大体指摘するようなことも多少頭に浮かぶんですけども、デジタルだと全部流されていくもんですからね。なかなかその辺のところは議会側としても理解するのにちょっと時間なりかかるんで、その辺のところをどうかひとつ気を遣っていただいて、分かるようにしていただければ。ただ単にデジタルにしたからある程度は早くなっていいよとか、また紙面も使わないからいいよということは分かるんですけども、私たちには分からないところがあるんですね。ですから、その辺のところを指導なりしていただければありがたいなと思っています。これは要望です。

志村委員 法華津局長、今度は人事委員会事務局長ですね。よろしくをお願いします。

県の職員の人材がなかなか集まらなくなってきていることは事実だと思うんですけども、せっかく集まった人材で、残念ながら合格に至らなかった方々について、彼らの公務員志向は変わらないと思うんですね。そうすると、その人材を次の年も含めて、どのようにしていい人材に育てて、正職員になるような、そういう方向に持っていく方法も何かないのかなと思っています。

法華津局長は教育委員会から来られたんですが、学校の教員試験は1次試験を通過して、次の年は免除という方法を教育委員会は取り入れて久しいかと思います。通らなかった人は臨時講師として学校現場で実際に体験しながら、翌年またチャレンジすると。そのとき1次試験が免除ということで人材確保をしようとしているように、そのようなシステムを県の職員に当てはめるような、つまり、残念ながら落ちたけれども、翌年頑張ってくれと。例えば、1次試験の免除であるとか、あるいは県の非常勤職員に彼らを採用して、現場を体験しながら翌年の試験に臨んでいくとか、そういう教育委員会でやっているようなローテーションを何とかうまくつくってもらいたいなと思っています。

反対に申し上げると、今回、県の臨時、非常勤職員ですか、ちょっと大変な事件が起きてしまった。次の県職員に結び付くような人が、臨時でいても満足感があると思うんです。ところが、刹那的に1年、2年、臨時だけやっておけば生活が成り立つんだということになれば、次の目標がないじゃないですか。だから、その辺の人を、合格しなかった方のステップアップのために活用する、こういうローテーションをぜひ局長、教育委員会での経験をいかしてやっていただければと思うんですが、どうでしょうか。

法華津人事委員会事務局長 今、志村委員から大変貴重な御提言をいただいたんですけども、まず、教育委員会の採用と違うのは、教員は選考採用ですけども、行政の職員については、地方公務員法上、競争試験が大原則というのが前提にあります。そういった前年度のメリットを本当に当てはめていいのかどうかという、一つは法的な検討が必要だろうと思っています。

ただ、そうは言っても、なかなか今、人材の確保が難しいということで、これまでは公務員型の勉強しかしてこなかった人しか試験を受けられなかったんですけども、今回、民間が使っているSPI3という試験であるとか、エントリーシートを活用して行政職については特別枠ということで、一般の行政職は6月20日の試験ですけども、民間と併願している方を引き入れようということで、今週末の4月18日に試験をするようにしています。

また、採用が非常に難しい総合土木についても同じように他の上級職と切り離して、5月の中旬にまた別枠で、それも従来型の教養試験ではなくて、SPI3等を使って民間と両方併願できるような試験体制を取って、できるだけ優秀な人材を確保していこうとしています。

今、志村委員からいただいた意見については、また研究していきたいと考えています。ありがとうございました。

玉田委員 人事委員会と、先般の予算特別委員会のときに少し視覚障がい者の募集の件でやり取りさせてもらいました。募集する際にどうやって伝えるかという大きな課題があるなという

ことでした。実は災害の避難のときの要支援者の名前を募る段階で、視覚障がい者の方にはなかなかアプローチができていなかったというのがあって、いろんな行政側からの視覚障がい者へのアプローチを考えていったときに、県は障がいのある人もない人も心豊かに暮らせる大分県づくり条例を持っていますけれども、行政情報をどう伝えるかということはやっぱり課題があるんだろうなと思うんですね。

そういう中で、まずは職員採用のケースで、視覚障がいを持たれている方へのアプローチの仕方について、急には何かできるというわけではないんですけども、知恵を絞っているいろんな方々にうまく伝えられる仕組みをぜひ人事委員会でも職員募集のときにつくっていただきたいという意味での要望です。もし御意見があればお願いします。

倉原公務員課長 御質問ありがとうございます。先日の委員会の際、ちょっと説明不足な点がありました。

まず、視覚障がいの方が試験を受ける分、障がい者を対象とした選考試験というのがあります。それと、一般の上級試験の中の行政事務の方々に関しては、点字試験の対応を可としていて、関係障がい団体とかに周知もしていますし、ホームページで試験概要等を載せているんですけども、視覚障がいの方に対して、声が出る形で放送できるようにしています。また、今回の6月の上級試験に関しては、点字用の受験案内も作成して、それを県庁舎の受付に置くことを予定しています。

また、さきほど委員がおっしゃったように、さらにいろんな取組を検討したいと思っています。

井上（伸）委員 用品調達費の中に、工事費とかそういったものは含むんですかね。例えば、さきほどの説明で教育庁の備品購入費が何とか言っていましたけれども、当然、工事をする手間とかいろいろいると思うんですが、その辺のことについて。それと、昨年ですかね、農業公園の1億円ぐらいの工事の中で、どうも管理はするだけけれども、備品の購入だけなのかな、

工事も含まんのかな。その辺のところはちょっと分からないので教えてください。

渡邊用度管財課長 用品の特別会計ということで18億円ほど予算を組んでいますけれども、これには工事は含んでいません。燃料が3億9,200万円、消耗品が5億5,500万円、備品が9億円で、工事は含んでいません。

もう一つの農業公園の工事の関係ですね。ちょっとすみません、通じてなくて分かりません。
井上(伸)委員 備品購入だけなら分かるんですけども、結構金額が大きいからね。そのほかに工事費として上げなければいけないのが、上げていないところがあるんですよ。例えば、農業公園の中で見ると、備品購入はしたが、工事費が入っていないんですね。計上していないんです。分かりますかね。後で見れば分かるんですけど、とにかく工事費は入らないということがいいですね。

渡邊用度管財課長 はい、入っていません。

井上(伸)委員 ちょっと分からなかったんで、すみません。あんまり金額が大きいもんでね。

森委員長 総務部に電子自治体推進室が新たに設置されて、その中で自治体のデジタルトランスフォーメーションをこの1年、各局も議論されることだと思います。

さきほど牧局長からもあったように、それぞれ4局において、この自治体のDXに推進室とこれから連携して取り組んでいくかと思うんですが、それぞれの局においてどのように取り組んでいくのか、簡単でいいので順に教えていただければと思います。

森山会計管理局長 重点事業でも御説明しましたけれども、新財務会計システムの構築を今進めています。それと同時に、行政手続の100%電子化——使用料とか手数料とか申請事務には必ず付いてきますので、そのキャッシュレスを進めるということで、実際の新財務会計システムが出来上がる前の段階で、できるところはキャッシュレス化を導入していこうと、電子自治体推進室と連携しながら、今、検討を進めています。

二日市議会事務局長 県庁全体として議会事務

局も含めて電子自治体を進めるという方針は既に出っていますが、議員にとって、より利便性の高まるような電子化と言いますか、情報機器を使ったり、データで閲覧できたりと、どういう形が一番いいのか。もちろん、いきなり変えるということではなくて、徐々に、今年度は進めたいと思っています。既に常任委員会で執行部側のタブレットをお借りして商工観光労働部などでは説明をしているようですが、それでは議員にとってはタブレットを回収されたらメリットがないということも聞いているので、その辺も解決できるように、知事部局とも交渉しながら進めたいと思っています。

法華津人事委員会事務局長 全ての申請を電子化するというので、今年度から採用試験の申込みについては全て電子化しました。

牧監査委員事務局長 さきほど説明した財務会計システムデータの活用以外に、監査委員4名がそれぞれの職場に出向いて委員監査を行うわけですけども、この委員監査においてもタブレット持参で行うことと、職員監査においても、今まで監査調書を全部紙でもらっていたんですけど、県から支給されているパソコンを各職場に持って行って、ペーパーレスでパソコンを見ながら書類を確認することを今年度から実施していくこととしています。

森委員長 ありがとうございます。さきほど井上委員からあったように、電子化することで取り残されないようにということも政府の指針でありますし、人に優しいデジタル化、そういった意味で推進するにあたっては、やはり県民の利便性はもちろんですけれども、皆さんにその効果、利益が反映されることが重要だと思います。その視点をしっかりバックボーンに持った上で進めていただければと思います。

また、収集したデータを利活用して、県民の暮らしに反映されることが最も重要だと思います。業務の効率化によって生まれた時間で県民サービスが向上されるとか、そういった部分も含めていろんな議論がなされることを期待しています。よろしくお願いします。

そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方はよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかにないようですので、これをもって会計管理局、議会事務局、人事委員会事務局及び監査委員事務局関係の審査を終わります。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。1年間、よろしくお願ひします。

〔各局退室、総務部入室〕

森委員長 これより、総務部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

森委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介をお願いします。

〔委員自己紹介〕

森委員長 本日は委員外議員として高橋議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の富高君です。（起立挨拶）

政策調査課の甲斐君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔和田総務部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

森委員長 それでは、総務部関係の令和3年度の行政組織及び重点事業等について説明願ひます。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔明瞭をお願いします。

和田総務部長 総務部の組織、予算について御説明します。

まず、私が総括的事項について説明した後、各所属長より、それぞれの組織、分掌事務、重点事業等について説明します。

お手元の総務企画委員会資料の1ページをお開きください。

総務部の組織ですが、本庁は知事室、行政企画課など11所属、地方機関は振興局や県税事務所、公文書館などの機関があり、職員数は9

54人となっています。さきほど、冒頭に申し上げたとおり、今年度、電子自治体推進室を設置しました。

次に2ページを御覧ください。

令和3年度の総務部の予算概要について御説明します。

総務部では、安心・活力・発展やおおいた創生の県政運営を支える基盤を構築するため、行政運営の効率化や、財政資源と職員人材の活用などにより、新たな行財政改革を推進していきます。

令和3年度の一般会計の予算の総額は、上の表の左から2列目の予算額（A）欄、上から3行目の総務部の計にあるように1,572億1,172万2千円です。

これを2年度当初予算額（B）と比較すると、64億2,339万8千円、率にして3.9%の減となります。

これは、新型コロナウイルスの影響等により、税収が減収したことに伴う地方消費税清算金等の減によるものです。

以上で私からの説明を終わります。以降、各所属長から説明します。

上城知事室長 知事室です。お手元の総務企画委員会資料の3ページをお開き願ひます。

まず、1の組織ですが、知事室は総務班、知事補佐班の二つの班で構成されており、職員数は10人となっています。

2の分掌事務の主なものですが、（1）知事及び副知事の秘書業務に関すること、（2）知事の政策研究の補助に関すること、（5）叙位、叙勲及び褒章に関すること、（6）表彰に関することなどを担当しています。

次に、令和3年度当初予算ですが、別にお配りしている総務部予算概要の6ページをお開きください。

予算総額は、左下に記載しているとおり1億7,158万4千円です。

8ページをお願いします。

予算の内容ですが、特別職3人を含む13人の給与費、秘書用務及び叙位叙勲等に要する経費である秘書事務費、知事表彰、県民表彰等表

彰に要する経費である表彰事務費となっています。

比護行政企画課長 行政企画課です。総務企画委員会資料の4ページをお開きください。

1の組織ですが、総務企画班、行政企画班、組織管理班及び地方主権推進班の四つの班で構成されており、職員数は21名となっています。

次に、2の分掌事務についてです。

主なものとして、(1)組織及び権限に関すること、(2)事務の管理改善に関すること、

(3)地方分権の推進に関すること、(4)行財政改革の推進に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業について、1点目は行財政改革推進計画の着実な実行です。

昨年3月に策定した大分県行財政改革推進計画に基づき、県政運営を支える行財政基盤の強化を図るとともに、革新的な先端技術も積極的に活用し、次世代型スマート県庁の実現に向けた取組を着実に進めていきます。

2点目は内部統制制度の推進です。

財務に関する事務等が法令に適合し、かつ適正に行われることを確保するため、地方自治法に基づき、令和2年度より導入された内部統制制度ですが、1年間各所属で取組をしました。

現在、各所属から提出された自己評価を取りまとめているところで、今後、評価組織において、整備・運用状況を評価し、監査委員の意見を付して議会へ報告書を提出することとしています。また、今後も運用していく中で改善を図りながら、着実な推進を図っていきます。

次に、歳出予算について御説明します。

5ページをお開きください。

行政企画課の歳出予算額は、左下の合計にあるように54億5,674万1千円です。このうち、上から8番目の営繕費30億円については、この後、県有財産経営室から説明するので、私からはそのほかの主なものを説明します。

お手元の総務部予算概要の11ページをお開きください。一般管理費についてです。

左端の事業名欄の上から3段目の外部監査費1,389万7千円は、包括外部監査の実施に

要する経費です。

その三つ下の指定管理施設利用者サービス向上推進事業費300万円は、指定管理施設において、事故の発生防止など、緊急事案等に対応するための経費です。

続いて、14ページをお開きください。企画総務費についてです。

事業名欄にある企画連絡調整費1,137万円は、全国知事会や九州地方知事会等への負担金が主なものです。

樋口県有財産経営室長 県有財産経営室です。総務企画委員会資料の6ページをお開きください。

1の組織ですが、利活用推進班と公共施設総合管理班の二つの班で構成されており、職員数は9人となっています。

次に、2の分掌事務についてです。

主なものとしては、(1)県有財産の経営及び総括管理に関すること、(2)県有財産の有効利活用に関すること、(9)公共施設等の計画的管理・長寿命化の推進に関することなどを担当しています。

次に、3の重点事業については二つです。

一つは、令和2年3月に新たに策定した県有財産売却等推進計画に沿って、着実に未利用県有財産の利活用と収入確保を図ります。

もう一つは、大分県公共施設等総合管理指針に基づき、県有建築物や公共インフラ施設の長寿命化対策を推進していきます。

次に、令和3年度当初予算ですが、総務部予算概要の12ページをお開きください。

県有財産維持管理費及び県有財産総合経営推進事業費並びに15ページにある県有建築物保全事業費の三つの事業で、合計34億3,701万1千円となっています。

主なものですが、12ページの事業名県有財産総合経営推進事業費1億942万9千円は、未利用となった県有財産を売却した市町村に交付する経費などです。

15ページの県有建築物保全事業費30億円は、大規模施設や知事部局所管県有建築物の保全予算を一元的に管理し、計画的に保全工事を

行うことで、施設の長寿命化や財政負担の軽減、予算の平準化を目的に実施するものです。

小石電子自治体推進室長 電子自治体推進室について説明します。総務企画委員会資料の7ページをお開きください。

1の組織ですが、電子自治体推進室は、本年4月、商工観光労働部情報政策課、総務部行政企画課及び市町村振興課からそれぞれ一部の事務を移管して発足した組織です。電子自治体推進班、基盤システム管理班、システム開発支援班の3班で構成しています。職員数は19人です。

次に、2の分掌事務についてです。

主なものとして、(1)行政(県及び市町村)のデジタル化の推進に係る総合企画及び連絡調整に関すること、(2)行政に係る情報ネットワークの構築及び運用に関すること、

(3)自治体の情報化に関する調査研究及び啓発普及に関することなどを担当しています。

次に、8ページを御覧ください。重点事業です。

1点目の電子県庁高度化指針の着実な実行では、行政手続の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化のため、行政手続の電子化やICTを活用した業務改善等の取組を進めていきます。

2点目の市町村の行政手続のデジタル化では、市町村の行政手続の電子化による利便性向上やシステムの共同利用などによる業務の効率化等に取り組んでいきます。

なお、今年度の取組の詳細については、後ほど諸般の報告で説明します。

次に、令和3年度当初予算ですが、総務部予算概要の11ページをお開きください。

主なものとしては、まず、事業名の欄の5番目の行政手続電子化加速事業費1,641万8千円です。

これは、県の事務の電子化にあわせて、業務プロセスの見直しを行うため、電子自治体推進室にITコンサルティングや業務プロセス再構築の専門的知見を有する人材を配置するとともに、電子申請システムの利用やマイナンバーカードの普及を図るためのキャンペーンを実施す

るものです。

次に、総務企画委員会資料の13ページを御覧ください。

次世代型情報システム基盤整備事業費2,776万7千円です。

これは、現在、各所属が財務会計・総務事務・文書管理・予算編成などの専用システムをばらばらの規格で保有しており、システム間でデータ連携ができておらず、効率性に問題があることから、共通基盤の整備に向けてコンサルティングを委託するものです。

今年度中に構想を取りまとめ、令和4年度に基盤を構築し、8年度までに各システムの更新時期にあわせて、随時共通基盤を介した機能共有化を図っていきます。

松原県政情報課長 県政情報課です。総務企画委員会資料の17ページをお開きください。

1の組織については、文書班及び情報公開班の2班により、計14人の職員が配置されています。

また、地方機関として公文書館があり、職員5人が配置されています。

2の分掌事務について、主なものとしては、(2)文書事務の指導及び改善に関すること、(3)公文書の收受及び発送に関すること、(7)の情報公開や(8)の個人情報の保護に関する事務の総括に関することを所掌しています。

3の重点事業については、職員に対する研修会や説明会を行い、適正な文書管理事務を推進するとともに、情報公開・個人情報保護制度の円滑な運用を実施していきます。

次に、令和3年度当初予算ですが、総務部予算概要の19ページをお開きください。

県政情報課の予算額は、法務室を含んだ総額で、表の左側の一番下の合計欄、3億5,728万4千円です。

21ページをお開きください。

歳出予算の主なものとして、事業名欄一番上の文書収発・浄書集中管理費7,790万1千円は、集中管理による文書の発送・印刷等に要する経費です。

2番目の法制事務費3,070万4千円は、
県報発行等に要する経費です。

22ページに移って、一番上の公文書館運営
費3,626万7千円は、歴史資料として重要
な公文書等を収集、整理し、県民等の利用に供
する公文書館の運営費です。

河野法務室長 法務室です。総務企画委員会資
料の18ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、法務室には、室長以
下8人の職員が配置されています。

次に、2の分掌事務ですが、主なものとして
は、(1)法制審議に関する事として、具体
的には条例等の予算外議案や県規則及び訓令な
どの事前審査を行うとともに、(4)公益法人
に関する事務の連絡調整に関する事、(6)
大分県行政不服審査会に関する事、(7)訴
訟の処理に関する事務の連絡調整に関する事
を所掌しています。

歳出予算については、法務室は県政情報課の
課内室として、県政情報課において一元的に執
行・管理されています。

渡辺人事課長 人事課です。総務企画委員会資
料の19ページをお開きください。

まず、1の組織についてです。

人事課は、総務・厚生班、人事班、人材育成
班、人事制度班、給与・調整班、健康支援班、
地方職員共済組合業務従事の6班1業務従事、
33名体制です。

また、大分県職員互助会及び大分県自治人材
育成センターに業務援助を行っています。

次に、20ページを御覧ください。

2の分掌事務についてです。

主なものは、(1)職員の定数、任免、分限、
懲戒、服務その他の人事に関する事、(2)
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関す
ること、(6)職員の研修に関する事、
(7)職員の保健及び元気回復に関する事等
です。

次に、3の重点事業です。

大分県職員の働き方改革として、公務能率の
向上や勤務時間の適正管理に取り組むとともに、
在宅勤務制度をはじめとした柔軟な働き方を推

進めます。

勤務時間の適正管理については、平成30年
3月に策定した長時間労働の是正に向けた職員
行動指針に基づき、引き続き、総務事務システ
ムの活用等による勤務時間の適正管理に努めて
いきます。

在宅勤務制度については、昨年度、対象を育
児や介護が必要な職員だけでなく全職員に広げ
るとともに、感染症の拡大等非常時も視野に、
簡便に在宅勤務を行うため、専用端末の増台と
利用登録数の拡充を行いました。今後も、職員
の個々の状況に応じた働きやすい環境を整えて
いきます。

また、男女が共に子育てしやすい職場環境づ
くりを実現するため、次世代育成支援対策推進
法に基づく特定事業主行動計画に、男性職員の
育児休業取得率を100%とする目標を新たに
掲げました。今年度から、子どもが生まれた全
ての男性職員が、1か月以上、育児に関する休
暇・休業を取得することを目指し、各種取組を
進めていきます。

今後とも、職員のワーク・ライフ・バランス
の推進と業務の効率化を図り、勤務時間の縮減
や職員の健康保持に取り組んでいきます。

次に、令和3年度当初予算ですが、総務部予
算概要の23ページをお開きください。

人事課の歳出予算額は、左下の合計欄にある
とおり56億4,816万8千円です。このう
ち、主なものを説明します。

25ページをお開きください。

事業名欄の給与費51億8,290万8千円
は、人事課職員41名分の給与に加え、全庁分
の退職手当等を計上しているものです。

次に、26ページをお開きください。

事業名欄上から四つ目、県職員の働き方改革
推進事業費1,777万1千円は、さきほど申
し上げた職員の働き方改革を推進するため、在
宅勤務制度拡充に伴うパソコン整備等を行うも
のです。

高木財政課長 財政課です。総務企画委員会資
料の21ページをお開きください。

まず、財政課の組織ですが、総務企画班と五

つの予算班で構成されており、職員数は25人です。

2の分掌事務としては、県議会に関することや予算の調製をはじめ、地方交付税、県債など県財政に関することです。

次の22ページを御覧ください。

3の一般会計歳入予算全般について説明します。

本年度当初予算の総額は、表の2列目、本年度予算額の一番下、合計欄にあるとおり7,027億3,100万円で、これを前年度の予算額と比較すると、478億6,800万円の増、率にしてプラス7.3%となっています。

なお、4月1日付けで補正予算35億円の専決処分を行っており、累計額7,062億3,100万円、財源は全て国庫支出金となっています。

当初予算歳入の内訳ですが、第1款県税から第3款地方譲与税までは、この後、税務課長から説明しますので、私からは、そのほかの項目のうち、主なものを説明します。

まず、第5款地方交付税は1,790億円と、前年度と比べ70億円、率にして4.1%の増、地方交付税の振り替わりとして借り入れる臨時財政対策債については、表の下から2行目、うち臨時財政対策債にあるように332億300万円と、前年度に比べ133億2千万円の増、率にして67%の増となっています。

以上が、県税とともに一般財源を構成する財政運営の要となる財源ですが、その最終的な調整を行うのが下から6行目の、うち財政調整用基金繰入金となります。予算の編成においては、歳入を適切に見積もるとともに、歳出を精査した上で、最終的に不足する財源をここで補っています。本年度の当初予算では、65億円としており、前年度比マイナス12億円となっています。

次に、4の重点事業ですが、安定的で持続可能な財政基盤の構築に向け、財政調整用基金残高の確保や県債残高の適正管理などに取り組んでいきます。

令和3年度末の財政調整用基金残高は236

億円となる見込みですが、行財政改革推進計画の目標である6年度末330億円の残高確保に向け、財政運営にあたっていきます。

また、令和3年度末の県債残高は1兆1,010億円と前年度より増加しています。これは臨時財政対策債の大幅な増額や、国土強靱化5か年加速化対策事業等を積極的に活用することによるものです。

一方、臨時財政対策債等を除いた実質的な公債費残高は6,326億円と、目標とする6,500億円以下を下回っており、引き続き、県債残高の適正管理に取り組んでいきます。

続いて、令和3年度当初予算ですが、総務部予算概要の30ページをお開きください。

財政課の歳出予算額は、左下の合計欄にあるとおり784億237万3千円です。このうち、主なものを説明します。

34ページをお開きください。公債費についてです。

事業名欄一番上、公債管理特別会計繰出金618億9,454万6千円は、県債の償還を公債管理特別会計で一元的に行うため、元金相当額を一般会計から特別会計へ繰り出すものです。前年度と比べて6億7,556万1千円の増となっており、これは過去に発行した臨時財政対策債や災害復旧事業債への償還が増加することによるものです。

その下、減債基金積立金92億4千万円は、県債の借入れとして全国型市場公募債を発行しており、その償還方式を通算30年の満期一括償還としていることから、毎年度発行済額の3.3%相当を満期の支払に備えて、あらかじめ積み立てておくものです。

次に、35ページを御覧ください。

事業名欄上から二つ目、公債管理特別会計繰出金61億6,434万8千円は、さきほどの元金と同様に通常債分の利子を特別会計へ繰り出すものです。借入金利の低減などにより、前年度と比べて、約8億円の減となっています。

山口税務課長 税務課です。総務企画委員会資料の23ページをお開きください。

1の組織ですが、(1)の本庁税務課は、企

画管理班、課税班、税務電算班の三つの班で構成されており、職員数は21名となっています。

また、(2)の地方機関は、四つの県税事務所で職員数は162名、合計で183名となっています。

次に24ページ、2の分掌事務については、(1)の県税及び県税に係る徴収金の賦課徴収に関することが主なものです。

25ページをお開きください。

3の県税等歳入予算について説明します。

表の中ほど、県税計の本年度予算額は、総額で1,143億円を計上しており、前年度予算と比較すると137億円、率にして10.7%の減を見込んでいます。

これは、新型コロナウイルス感染症の影響により法人二税を中心に減収を見込んでいることなどが主な要因です。

表の下から2行目、地方譲与税計の予算額は、総額で153億円を計上しており、前年度予算と比較すると76億900万円の減を見込んでいます。

これは、令和2年度に地方法人課税の見直しにより創設された第1項の特別法人事業譲与税の平年度化などによるものです。

その下の地方消費税清算金については、509億4,600万円を計上しており、地方財政計画における全国ベースの個人消費の動向などを踏まえ、33億8,400万円の減となっています。

次に、4の重点事業について説明します。

県税の中でも特に収入未済額の大きい個人県民税については、賦課徴収を行う市町村への支援が重要であることから、重点的に取り組んでいます。

具体的には、県職員の派遣に加えて、市町村間で徴収職員の相互併任を行い、市町村同士で税の徴収に関し、互いに協力し合う仕組みを導入しており、引き続き、市町村における徴収体制の強化や技術の向上を図りたいと考えています。

次に、令和3年度当初予算ですが、総務部予算概要の39ページをお開きください。

税務課の歳出予算額の合計は、左下の合計にあるとおり639億2,113万4千円となっています。

主なものを説明します。43ページをお開きください。

事業名欄の上から二つ目、県税徴収事務費です。右端の事業概要欄を御覧ください。

主なものを説明します。上から二つ目の二重マル、県民税徴収交付金16億8,024万5千円は、個人県民税を賦課徴収する市町村に対し、徴収取扱費を交付するものです。

また、その二つ下の二重マル、自動車税徴収強化対策事業費1,364万円は、自動車税の納期内納付の促進に係る広報活動等に要する経費です。

なお、令和2年度の自動車税の納期内納付率は、前年度から4.0ポイント上昇し、82.5%となりました。

これは、昨年度新たに利用率の高いスマートフォン決済アプリPayPayを導入したことなどが要因と考えています。今後も引き続き、納期内納付率の一層の向上を図っていきます。

井下市町村振興課長 市町村振興課です。総務企画委員会資料の26ページをお開き願います。

1の組織ですが、当課は、企画管理、行政、選挙、財政、税政の5班で構成されており、職員数は28人となっています。

また、地方機関については、27ページ以降ですが、当課で六つの振興局を所管しており、職員数は582人です。

次に、33ページをお開きください。

2の分掌事務ですが、当課は、(1)の市町村等に対する行政・財政・税政に関する助言、(3)の各種選挙の執行、(14)の振興局に係る人事及び予算などを所管しています。

次の3の重点事業についてです。

まず、(1)の市町村の行財政基盤確立のための支援です。

人口減少・少子高齢化が急速に進展する中、市町村が財政の健全性を保ちながら、より効率的で持続可能な行財政運営と、住民サービスの向上の両立が図られるよう、決算状況や財政収

支見通し等を踏まえた適切な助言はもとより、水道事業など市町村公営企業の経営改革促進に向け、引き続き、取り組んでいきます。

次に、(2)の新たな過疎対策法の施行に伴う県方針等の策定及び市町村との連携です。

新たな過疎対策法、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が4月1日に施行されたことに伴い、県では今年度、過疎地域の持続的発展方針及び計画を策定します。市町村においても、県の方針に基づき計画を策定することとなっていることから、市町村計画の策定を支援するとともに、市町村と連携し、県内過疎地域の持続的発展が図られるよう、引き続き、対策を講じていきます。

次に、(3)の市町村の人材育成支援です。

地方分権が進展し、住民ニーズが高度化・多様化する中で、職員の政策形成能力の一層の向上が求められています。

そこで、幅広いネットワークを形成する行動力と、変わりゆくニーズに的確に対処できる実務能力や政策企画力を持った市町村職員の人材育成を支援していきます。

次に、令和3年度当初予算ですが、34ページをお開きください。

当課の歳出予算額の合計は、左下にあるとおり28億7,175万3千円となっています。

このうち、主な事業についてですが、まずは36ページをお開きください。

スマート自治体転換推進事業費1,109万円です。

この事業は、人口減少や少子高齢化の進展に伴う市町村行財政の構造的課題に対応し、持続可能な行財政基盤の構築を図るため、大分県水道広域化推進プラン(仮称)の策定に向けた広域連携シミュレーションの実施など、公営企業の経営健全化を支援するとともに、市町村職員実務研修制度等を通じて、地方創生を担う職員の人材育成を支援するものです。

次に、総務部予算概要の64ページをお開きください。

衆議院議員総選挙執行経費7億8,880万6千円です。本年実施予定の衆議院議員総選挙

に係る選挙公営の経費や市町村への交付金などを計上するものです。

佐藤総務事務センター所長 総務事務センターです。総務企画委員会資料の37ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、総務事務センターは、総務事務第一班、総務事務第二班の二つの班で組織されており、職員数は15人となっています。

また、旅費計算や手当認定業務処理などのため、非常勤職員37人を配置しています。

次に、2の分掌事務です。

(1)から(5)にあるように、主に給与の集中管理及び旅費計算・支給、各種手当の認定に関する事務などを所掌しています。

次に、3の重点事業です。

1点目のセンター業務の円滑な運用ですが、総務事務センターは、各所属からの届出を受け、職員の旅費計算や各種手当の認定や支給事務を一元的に行っています。

今後も、総務系の事務を正確、迅速に行うことで、各所属の職員を下支えし、事務一元化によるメリットを発揮できるよう努めていきます。

2点目の新総務事務システムの安定的運用ですが、令和元年度から開発作業を進めていた新システムが順次稼働し、主な業務については、令和3年1月までに順次、新システムに移行しました。

今後は、新システムに必要な保守管理などを行い、安定的な運用に努めていきたいと考えています。

続いて、歳出予算について御説明します。

38ページをお開きください。

総務事務センターの予算総額は、左下の合計にあるとおり3億8,268万5千円となっています。

予算の内訳については、39ページをお開きください。主なものとして、事業名欄の3番目の職員管理費2億5,195万円は、知事部局等の職員に対する児童手当等の支給に要する経費です。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 では、私から何点か。まず、電子自治体推進室ができて、情報政策課から電子自治体推進室にかなり予算が来ているということですが、委員会資料の2ページを見ると、電子自治体推進室の分は入っていないですね。予算が変わっている部分の総括表をいただいていると思うんですが、その点はどういうことかがまず1点目。

それと、さき頃、いわゆるLINEの情報流出問題等が出ています。SNS等で、情報流出等々の課題がある中で、県においてそういったものを活用しながら情報サービスの提供とかをしていると思います。その部分をどれぐらい把握しているのかということと、その対策、対応についてどうされているのか。

あと、また後で説明があるかと思うんですけど、いわゆる押印の廃止ということで、そのメリットもあるかと思うんですけども、逆に印鑑がないことで確認作業とかが発生すると聞いています。そういった不都合が出ているとか、逆に手間がかかっている部分もあると考えますけれども、その点、今後検証していくのかどうか、3点についてお願いします。

和田総務部長 私から、まず予算の関係です。各課・室の分で組織改正の部分は反映した資料をお配りしているんですけども、総務部全体の予算の分は未反映ですので、結構財源も変わるのでこの点については改めてそこを整理した上でお示ししたいと思います。しばらくお時間いただきたいと思います。

森委員長 よろしくをお願いします。

小石電子自治体推進室長 LINEの関係について御回答したいと思います。

3月中に県庁の中でLINEを使っているところがあるのかなのか、どういった業務で使っているのかという調査をしたところ、7所属で8業務が使われているということでした。その8業務のうち、五つは単なる広報というか、県の事業のお知らせで使っているもので、これは

何ら個人情報に関係ないので、それは引き続き使っていくということになっています。

三つの業務は相談業務に対応している部分で、個人情報を取り扱っていたので、現在はその三つの相談業務でLINEの使用を取りあえず中止しています。

比護行政企画課長 押印の廃止に関して申し上げます。

押印の廃止については、昨年度、令和2年度でもって廃止すべきもの、2,200件以上のうちの約9割5分弱、94%を廃止という形で整理して、一旦完了したところですが、御指摘のとおり、何を廃止して、何を廃止していないのかが分かりにくいといった声が聞こえたりしていることは把握しています。

3月末にいろいろ通知等が各部、各課から出ていますけれども、どれを見たらというところがあると思うので、しっかり整理して、皆さまに周知し、混乱することのないように、また、負担が増えることのないように、しっかり整理していきます。

和田総務部長 押印の件でちょっと補足します。あくまでもこれは申請する側ももらう側も業務を効率化するために押印の廃止をしていて、物によっては、押印をやめるけれどもメールの写しをくれとか、かえって手間がかかるものもあつたりするので、あくまでも視点としては業務の効率化だったり、申請者の負担の軽減という観点をまず持たなきゃいけないというのが一つと、もう一つは、押印というのは、正に申請する人がその人本人だと確認する手段として押印をやっているの、さらに長期的にいくと、いわゆる電子署名というか、要するに押印よりも電子によってその人の本人性を確認するという方法もあるので、そういった動きも含め、御指摘のところを含めて、今後引き続き検討していきたいと思っています。

森委員長 ありがとうございます。LINEをはじめとするSNSの活用については、そういった課題が出てくるであろうということは明らかではあったと思うんですけども、県民の相談業務とかは重要な部分で、本当の声を上げ

てもらって、集めていくという部分では必要な使い方もあると思います。その辺もしっかり検討して、活用について考えていただけたらと思います。

押印の廃止、たまたま私もさき頃、書類を出すときに、本人確認を当事者の方にしていただきと、電話をしてくださいとか、印鑑がないためにしなきゃいけなくなったこともあったものですから、必要なものと必要でないものがあると思います。今言われたような電子署名とかの部分も今後、いわゆる自治体DXを進めていく上で早急に検討してください。よろしく申し上げます。

そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって令和3年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申出があるので、これを許します。①と②について、続けて説明をお願いします。

小石電子自治体推進室長 電子自治体の推進について御報告します。資料40ページを御覧ください。

まず、第3次大分県電子県庁高度化指針の概要です。

左上、これまでの取組を御覧ください。県では、平成19年度以降、情報処理システムの最適化から始まり、進展するデジタル技術を活用して、県民サービスの向上や行政事務の省力化・効率化を進める指針を策定してきました。本年2月には、国・地方のデジタル化指針を盛り込んだデジタル・ガバメント実行計画や自治体が重点的に取り組むべき事項・内容を示した自治体DX推進計画を踏まえ、第3次電子県庁高度化指針を策定しました。

1番のICTによる業務高度化の推進では、情報通信技術を活用し、行政事務の利便性向上を図るとともに、行政運営の簡素化・効率化を推進するため、電子申請や電子納付化等を推進

するとともに、現場での業務効率を高めるため、テレワーク環境の整備を進めます。

右側の2番のセキュリティ・災害対策の充実では、ネットワークの3層分割による個人の情報保護や職員の情報セキュリティ意識の徹底等に取り組みます。

3番の次世代型行政サービスの導入に向けたガバナンスの強化では、県庁内のシステム共通基盤を構築し、各情報システムに適用することにより、行政事務の効率を高めます。

次に、41ページを御覧ください。

今年度の電子自治体の推進についての主な取組をまとめています。

1番の行政事務のオンライン化では、申請者の利便性を高めるために行政事務の電子申請化を進めます。県への申請のうち年間100件以上ある383手続について、令和5年度までにオンライン化することを目指しており、令和3年度は累計160件程度、約4割まで拡大します。

また、これに必要な押印の廃止については、令和2年度末までに、契約書・借用証書などを除く2,116件、約94%について例規を改正しました。

さらに、個人認証の必要な行政事務の電子化を進める上で必要なマイナンバーカードの普及については、本県では2月末時点で25.24%となっています。引き続き、市町村への働きかけを行うとともに、県でも、電子申請利用者を増やすためのキャンペーン事業を実施します。

2番の公金収納のキャッシュレス化については、事前調定分については納入通知書の仕様変更が必要なため、財務会計システムの更新にあわせて実施する予定としていますが、事後調定分については、本年度前倒しで一部先行実施できないか、検討していきます。

3番の市町村行政事務のデジタル化では、電子申請や公印の廃止の取組について、市町村間の情報共有を図るとともに、複数市町村でRPAと言われるパソコン作業の自動化システムの共同利用などを検討していきます。

森委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について質疑などはありませんか。

堤委員 確かにデジタル化というのは、県民の利便性を図るという側面はあります。ただ、そこだけを強調してはだめだなと思うんですね。国の骨太の方針だとか、又はデジタル・ガバメントを推進するだとか、いろんなのを見てみると、個人情報の問題が大変な状況になりそうな雰囲気なんですね。今ちょうど参議院で3本の個人情報の法を1本にまとめようとか、条例を今後検討しなければいけないとか、いろいろ問題視されているでしょう。そういう中で、やっぱり個人情報をいかに守っていくのか。

さきほどの説明の中で、セキュリティ対策はちゃんとしますと書かれている。確かに、単一のサーバーで一つ一つのことをやっていくから、漏れる状況というのは余りないと思うんだけど、ただ、人間がしますからね。研修をすることと言っているんだけど、やはりどうしても長年していけば漏れてしまうような人為的なミスが出てくる可能性があるわけですね。そういうところをどのようにチェックするのか、どう今検討されているのかということが少し心配な状況なので聞かせていただきたいと思います。

もう一つ、おおいた革新的技術・データ活用推進計画というのを県がつくっていますよね。その中でちょっと気になったのは、データ活用によって人口減少とか産業構造の変化によって生じる地域課題の解決と行政サービスの充実を図ると書かれていますね。果たしてデータ活用で問題解決までどのようにつながっていくのかとか、また、今私たちが思うのは、やはり対面で人が原則。デジタル化というのは補足的な利便性という立場なんですね。だから、人がサービスをするという、つまり公務員ね。それがやっぱり原則だと思うんですけども、どういう形でそういう原則すらも——デジタル化だから対面はしないよとか、いろんな問題点が出てくると思うんですけども、そういう総合的な観点をどこに置いているのかなと思うので、それが分かれば教えてください。

それと、よくデジタル・ディバイド、格差の

問題ね。国の方向性もその格差解消のために専門員とかいろんな人たちを配置しますよとなっているけれども、しかし、実際に今からこれを進めていって、例えば、今日の文書ね、さきほど井上委員が言ったとおり、横文字がやっぱり多いわけです。これはまず分かんないですよ。一個一個の文言を調べていこうと思うと、IT専用の解説書ができるぐらいの説明が必要なわけですよ。だから、そういう状況もある中で、果たして本当に進むんだろかなと。そういう格差をなくしていくとか、障がい者とか、又は使えない方、いろんな方がおられるわけでしょう。そういう方も含めて推進をしていこうとしているんだから、それは非常に難しいんじゃないかなと思います。

もう一つ最後に、マイナンバーカード、2月で取得率25%ですか。国は確か3月末で一応申請を締め切って、1か月間延ばしましたね。そのカードを令和4年度末までにほとんどの国民に行き渡らせるという無理難題な仕組みを考えているみたいだけれども、県として、今25%の中で、あと2年でどういう方向でいこうと思っているのかがちょっと分からないので、そこら辺を教えてください。

小石電子自治体推進室長 まず、個人情報保護の質問から回答します。

県の職員に対する研修を、これは前からもやっていますけれども、引き続ききっちり対応して、運用面で間違いのないようにしていきたいと思っています。

あと、マイナンバーの関係ですが、データが1か所に、一つのサーバーに入っているわけではなくて、それぞれの業務システム、それぞれの市町村の業務システムの中に分散されて管理しています。したがって、名寄せで一つのマイナンバーで個人のデータを全部集めるのはできない仕組みとなっています。マイナンバーのデータを扱う職員については、もちろんログインするときにパスワードが必要ですし、生体認証も必要になってきます。2要素認証と言っていますが、こういった対策で、もちろん誰がアクセスしたかというログも取れるようにな

っているので、十分な研修とともに、しっかり運営できるものと思っています。

それから、データの利活用の話がありましたけれども、今どのようにデータ利活用、オープンデータを基に皆さんが活用しているかという例で言えば、例えば、コロナの感染者等の状況を県がデータを出して、それを基に民間の方が分かりやすいグラフとか表にして出しているという事例はあります。県と市町村は、行政のデジタル化を進めていますけれども、そういったことも参考にしながら、どんな利活用ができるのか検討していきたいと思っています。

それから、デジタル・ディバイドの話がありました。今日の資料も、若干ではありますけれども、40ページに、ちょっと小さいんですけども、四角囲みで言葉の意味を解説しています。これでは不十分だという声があるかもしれませんが、今後も分かりやすい資料づくりを心がけていきたいと思っています。

松原県政情報課長 個人情報保護の関係で補足したいと思います。

県では今、個人情報保護監査を実施しています。これは当課、それから、ここで言えば行政企画課、電子自治体推進室、市町村振興課、あと教育庁の職員とかも入って、平成28年度から実施しています。平成28年度から実施して、3か年で230所属ほどを一巡して、今2巡目に入っています。大体対象所属を5年で一巡、特にマイナンバーを事務事業で扱うような所属については3年で一巡するように、実際に職場に行って実地の検査を行うようにしています。その中では、例えば、サーバー室等に入退室制限がされているとか、パスワードとかの取扱いといったところもチェック項目に入っているもので、この個人情報保護監査はこれからも継続して適切に行っていきたいと考えています。

堤委員 どうもありがとうございました。

一つ、私が言っているのは、デジタルで活用するのは、利便性が上がるというのはいいです。ただ、基本は、それは補助的なものであって、本来は公務員として、公僕として、困っている方々に対して直接話をしながら対面でやっ

ていくと。そういうものを抜きにして、デジタルだけを進めていくんではちょっとおかしいんじゃないかという思いがあるわけね。それをどういう形にするかということの一つ聞きます。

もう一つ、さきほど言ったのは、障がい者とか高齢者とか、機械を扱えない方もおられるわけですよ。スマホ自体を持たない方もおられるわけですから、そういう方々にいくら話をしても、それはなかなか進んではいけないと思います。ただ、障がいを持っている方々は、確かにデジタル化することによって非常にスピーディーに、また直接出向かなくていい、いろいろな利便性は上がると思うんですけども、ただ、そういう方々にどのような形で進めていくのか。専門的な方を配置しますよと国は言っているけれども、実際に動くのは県とか市町村がしなければいけないのしょうから、果たしてそういう体制は取れるのかどうかも確認したかったんですね。

もう一つ、情報の問題について、確かに一つに集中するものではないと前もちょっと話を聞きましたけど、つくるのはやはり国なんですよね。今、国の中でも名前とかは匿名化し、利活用させようと進めているわけでしょう。実際やっているわけですよ。その中で、国会などで問題になったのは、住宅信用の関係でそういうデータが出ている、売却されているわけです。匿名加工されたとしても、特定できるような情報がやっぱりあるわけですよ、名前はなくても郵便番号が出ているとかね。そういう状況だとか、また今、辺野古の関係でいろんな文書とか、そういう方々のデータを匿名化して今度公売で売却するとか、そういういろんな活用を国がするわけですよ、県はしなくてもね。そういうところは安全とは言われないんですよ。県とすれば安全でしょう、人為的なミスがなければ。ただ、それをどう活用するかというのは国がやるわけで、それもデジタル庁という一つの巨大な組織がやるわけですからね。私はそういう点で危惧があるんですよということを聞いたわけです。それは答えなくていいです、国のことから。そういう危惧があるということだけは認

識しておいてください。

さきほどの二つ、障がい者の方とか、窓口の基本はやっぱり対面ではないか、その二つだけ答えてください。

小石電子自治体推進室長 令和6年までに行政手続で電子化100%を目標にして進めていますけれども、当然、電子手続でもできますよ、紙の申請でもできますよという形にしています。紙だからといって後回しにするとか、そういったことはもちろん考えていません。誰一人取り残さない、人に優しいデジタルという気持ちで県も進めていきますし、市町村との会議もありますから、その場で市町村にもそのような方針を伝えていきたいと思っています。

堤委員 そしたら、窓口の基本はやっぱり公務員。デジタルは補助的という考えでいいのではないのと思っているわけです。それについてどうですか。

小石電子自治体推進室長 今、回答したように、そういう精神で進めていきたいと思っています。

井上（伸）委員 関連で自分の思いを言いますが、やっぱりこのデジタル化によって、過疎地域が置いてきぼりにされるような気がしてならないのよ。だって、70歳以上の方が相当多いでしょう。その人たちがスマホだどうのこうの言ったって、使い方が分からないんです。

そしてまた市町村の役場がありますよね。それも若い人ばかりで、最近お年寄りの方が振興局に行かないんだよ。行っても話が通じないのよ、はっきり言って。デジタルかなんか横文字が多くてという感じで聞くんだよね。だから、過疎地においてはそういう実情なんです。十分その辺のところを、置いてきぼりにされないように。これは市町村がもう少し気を遣わなければいけないところがあるんですよ。確かに県だけではない。そういった事情を踏まえて、やっぱり市町村を指導することも頭の真ん中に置いていただきたいと思っています。

それと、デジタル化で非常に利便性はありますけれども、委託が多いもんだから、かえってお金がかかるのではないですか、委託料がね。

だから、最初は委託して、習った技術、そう

いったものを取得して、そして、やっぱり職員がその委託から受けた経験とかを勉強して、それを今度また職員自身が進めるようにしなければ。委託関係だと安心して、本当に実にならないですよ、実際の話がね。私たちも委託してするのが楽だからね。そうではなくて、やっぱりそういった中において職員も一緒になって教わらないと進まないですよ、途中で止まっちゃうね。

どうもさきほど言ったように、やっぱり過疎地においては本当に置いてきぼりにされるような気がしてならないです。私どもは超過疎地にいるから、現実に分かるんですよ。そういったことも含めて私たちは言うけれども、そういった実情があるということを確認していただきたいと思います。要望です。

玉田委員 今の議論の中で、二つ、要望に近いんですけど、一つは、40ページの資料でいくと、何か間違いが起こったときのバックアップ体制がどうしても計画の中から漏れていく。例えば、LINEの問題もそうですし、それから、例の柏崎刈羽原発の一番大事なところに違う人が入ったとか、高度なセキュリティを持っているところでさえそういうことが起こるということで、その後の状況を見てみると、バックアップ体制の影響が非常に大きく、それに対応するのに時間がかかるということなので、こういう計画のときにはバックアップ体制についてしっかりと盛り込んでほしいということがあります。

それから、部長にお伺いしたいのは、電子化が大分県内全体で進んでいくと、要するに自治とか分権とかいう部分について、やっぱり均一になっていくんではないかと、ちょっと心配があるんですね。その辺について、どうバランスを取っていくのか、ざっくりでもいいですから、今の考えを教えてくださいと思います。

和田総務部長 電子化と地方自治との関係ですけれども、かつては1枚1枚の様式にも地方自治があるんだといって市町村ごとに様式を違えることが自治だといわれている時代もあって、そうすると、みんなばらばらなものですから、企業や使う側からすると非常に不便なんで、そ

ういったものは地方自治ではなく、ある程度統一していく方向性はしようがないのかなと思っています。

ただ、様式を統一したからといって各市町村の持ち味というか、自分でやりたい政策を打ち出せないわけではないので、当然、自治としてそれぞれの政策的な差別化を図るといふか、それぞれの考えをやるということは非常に大事だと思うんですけども、そこは別に統一してもいいのではないかなと思っています。そこがひとつデジタル化をしていく部分なのかなと思っています。だから、そこはある程度バランスは取れるのかなと。

何でもかんでも自治だから好きに決めていいというのだと、さすがにみんな不便なので、ある程度のところはみんなで統一化して、そうは言っても、それ以外の部分でみんなで知恵を絞って競争しましょうよというのがあるべき地方自治とデジタル化の姿かなと私は思っています。

玉田委員 分かりました。そういうバランスを取って、ぜひ進めてください。

森委員長 そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに質疑もないようですので、これで諸般の報告を終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかにないようですので、これをもって総務部関係を終わります。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。1年間、よろしくお祈りします。

〔総務部退室、企画振興部入室〕

森委員長 これより、企画振興部関係の説明に入ります。

説明に入る前に、本日は初めての委員会でもあるので、まず、私から御挨拶を申し上げます。

〔委員長挨拶〕

森委員長 それでは、委員の皆さんの自己紹介

をお願いします。

〔委員自己紹介〕

森委員長 本日は委員外議員として高橋議員が出席しています。

次に、事務局職員を紹介します。

議事課の富高君です。（起立挨拶）

政策調査課の甲斐君です。（起立挨拶）

続いて、執行部の自己紹介をお願いします。

〔大塚企画振興部長挨拶〕

〔幹部職員自己紹介〕

森委員長 それでは、企画振興部関係の令和3年度の行政組織及び重点事業等について説明願います。

なお、説明及び答弁は、私から指名を受けた後、簡潔明瞭にお願いします。

大塚企画振興部長 企画振興部全体の組織、主な取組及び予算について、お手元の総務企画委員会資料1により説明します。

2ページをお願いします。

企画振興部の組織ですが、7課及び東京、大阪、福岡の3県外事務所で構成し、職員数は154人です。

4月1日付けの組織の改正点について、ページ下部の枠内を御覧ください。

産学官でつくるおおい地域連携プラットフォームによる地域課題の解決を図るため、政策企画課に大学連携担当参事を新設しました。

続いて、3ページを御覧ください。企画振興部の重点戦略について説明します。

まず、安心の分野です。

1 多様な主体による地域社会の再構築では、住み慣れた地域に住み続けたいと願う住民の希望をかなえるため、集落同士が互いに補い合うネットワーク・コミュニティの構築等を引き続き進めます。

2 移住・定住の促進では、コロナ禍で高まる地方移住への関心を実際の移住につなげるため、情報発信の強化やリモートワークの進展に対応した施策を展開します。

次に、活力の分野です。

3 海外戦略の推進では、オンラインでの商談会などに取り組むほか、外国人材に選ばれる大

分県となるよう、多文化共生社会の構築を進めます。

4 大分県ブランド力の向上では、おんせん県おおいたのブランド力向上を図るため、戦略的な広報を推進します。

5 いきいきと、多様な働き方ができる環境づくりでは、外国人総合相談センターの運営のほか、やさしい日本語の普及などに取り組みます。

6 活力みなぎる地域づくりの推進では、地域活力づくり総合補助金を活用し、地域ぐるみの活動をきめ細かに支援します。

続いて、発展の分野です。

7 生涯にわたる力と意欲を高める「教育県大分」の創造では、大学や民間活力等を活用し、産学官連携で地域課題の解決を推進します。

8 芸術文化による創造県おおいたの推進では、県立美術館を中心とした芸術文化ゾーンの機能強化などにより、多様で優れた芸術文化に触れる機会を県民に提供します。

9 スポーツの振興では、本県がラグビーの聖地となるべく、ラグビーワールドカップ2019大分開催のレガシーを将来につないでいきます。

10 「まち・ひと・しごと」を支える交通ネットワークの充実では、広域交通ネットワークの充実や、バス・フェリーの事業者と連携した利用促進対策などに取り組みます。

4 ページに、今、御説明した各政策について、県政推進指針に基づく事業体系を記載しています。

続いて、5 ページをお願いします。

企画振興部の一般会計予算額ですが、①の計の欄に記載しているように61億676万6千円です。

その行の一番右、前年度対比の欄ですが、令和2年度当初予算額と比べて8億6,465万6千円、率にして12.4%の減となっています。

これは、芸術文化短期大学のキャンパス整備の終了や国勢調査の終了などによるものです。

企画振興部の全体説明は以上です。各課の組織、事務分掌、主な事業等については、それぞ

れ所属長から御説明するので、よろしく願います。

石井政策企画課長 政策企画課関係について説明します。お手元の資料1の10ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが、政策企画課は、総務班、企画調整班、政策企画班の3班体制となっています。このほか、県立芸術文化短期大学業務援助職員4人を含め、職員数は21人となっています。

次のページを御覧ください。当課が所管している地方機関は、東京、大阪、福岡の3県外事務所で、職員数は合計32人となっています。新型コロナウイルス感染の収束が見通せない中ではありますが、県外事務所の機能を最大限に発揮するため、感染防止対策を徹底した上で、県政の情報発信・収集等県外事務所の役割を果たしていきます。

次に、12ページを御覧ください。2の分掌事務です。

政策企画課は、県行政の総合企画及び連絡調整、重要施策の総合調整、また、(14)にある政策企画委員会や(16)の大学との連携に関するもののほか、企画振興部の組織・人事など、部の主管課としての業務が主なものです。

次に、予算について主な事業を説明します。

16ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目、地域連携プラットフォーム推進事業費1,378万6千円です。

この事業は、県内12の大学・短大等や県・市町村、経済団体などで本年3月に設立した産学官連携組織「おおいた地域連携プラットフォーム」が進める地域課題の解決に向けた取組を支援するものです。

事業概要のうち、一番上の課題解決支援事業では、協働にあたって必要な資金を1テーマ当たり200万円程度、総額600万円の助成制度を設けました。今年度は、大分大学や別府大学、県などが連携して進める県産和牛の生産拡大を目的とした、牛肉のおいしさの簡易分析手法の確立などに助成する予定です。

また、地域連携プラットフォーム負担金とし

て、事務局に配置するコーディネーターの人件費等を支援します。

次に、21ページをお開きください。4の重点事業です。

(1)の「政策県庁」の推進については、県政における重要政策の推進や課題解決のため、政策企画委員会を中心に、政策立案・調整機能の強化や部局間連携を一層進めるとともに、トップマネジメントのための部長会議BBLや職員向け政策形成研修会の開催などに取り組んでいきます。

(2)の長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の推進については、本計画を着実に推進するため、プラン推進委員会の開催など、広く県民の意見を聞きながら、計画・実行・評価・見直しのいわゆるPDCAサイクルをしっかりと確立していきます。

(3)の「おおいた地域連携プラットフォーム」における地域課題解決に向けた取組の推進については、さきほどの予算の中で説明したので省略します。

藤川おおいた創生推進課長 おおいた創生推進課関係について説明します。24ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、おおいた創生推進課は総合戦略班、移住定住促進班、地域活力創生班の3班体制となっており、職員数は14人です。

次のページをお開きください。2の分掌事務です。

おおいた創生推進課は、人口ビジョン及びまち・ひと・しごと創生大分県総合戦略に基づき、地方創生を推進するための取組や県外からの移住定住、旧町村地域等の振興、小規模集落対策、買物弱者対策、離島、山村及び半島地域の振興等を行っています。

次に、予算について主なものを説明します。

29ページをお開きください。

事業名欄の一番下、ふるさと大分UIJターン推進事業費1億4,233万6千円です。

この事業は、令和7年の人口の社会増減均衡に向け、市町村と一体となって移住・定住を促

進するものです。

情報発信については、移住希望者向けパンフレットをデジタル化し、病院や保育所など生活に密着した施設について最新情報を提供するとともに、先輩移住者の声を届けるウェブマガジンを充実させます。

また、本県への興味を深めてもらう取組として、オンライン移住セミナーやフォトコンテストを開催します。

さらに、大分での生活を体感してもらうため、オンラインによる非正規雇用者向けのツアーを実施するとともに、新たにお試し移住施設の利用促進や整備等に取り組む市町村を支援します。

続いて、30ページをお開きください。

事業名欄の一番上、スキルアップ移住推進事業費2,412万円です。

この事業は、今後も需要が見込まれるIT分野への転職支援と移住支援を一体的に行うことにより、移住促進を図るものです。

スマートフォン向けのアプリ開発やウェブサイトの制作、グラフィックデザイン等のIT技術を習得する講座を開設します。

また、受講生募集のため、カリキュラムの説明やプログラム体験、採用を予定している企業による説明等を行うイベントを開催します。

さらに、受講生の円滑な移住をフォローするため、先輩移住者による移住希望地への視察・案内を行います。

次に、事業名欄一番下の地域活力づくり総合補助金5億円です。

この事業は、活力みなぎる地域づくりを推進するため、地域の活力維持・発展に向けた様々な取組を支援するものです。

本格的な事業実施前の調査研究や試行等を支援するチャレンジ枠、地域の特色をいかした持続可能な取組を支援する地域創生枠、市町村が管理する廃校を活用して地域活動やビジネス等を行う団体を支援する地域活力拠点創出枠を設定し、きめ細かく柔軟に対応していきます。

続いて、31ページをお開きください。

事業名欄一番上のネットワーク・コミュニティ推進事業費1億487万3千円です。

この事業は、住み慣れた地域に住み続けたいという住民の希望をかなえるため、複数集落で機能を補い合うネットワーク・コミュニティの構築を市町村と連携し推進するものです。地域コミュニティ組織が行う交流拠点の整備や高齢者の見守り等に要する経費に対し、市町村と連携して助成するとともに、組織の設立や運営を後押しするため、専門家の派遣や昨年度作成したガイドブックの拡充等を行います。

令和3年度は、新たにデジタル技術を活用した地域活動の取組を支援します。

最後に、32ページを御覧ください。

4の重点事業ですが、人口減少に歯止めをかけ、地域に元気を取り戻すまち・ひと・しごと創生の取組を推進するほか、移住・定住の促進、ネットワーク・コミュニティの構築、安心と生きがいの地域づくりの推進に取り組んでいきます。

平川国際政策課長 国際政策課関係について説明します。34ページを御覧ください。

まず、1の組織ですが、国際政策班とパスポート班の2班体制となっており、総数は9人です。

次のページをお開きください。

2の分掌事務ですが、海外戦略をはじめ国際交流や国際協力に係る総合企画及び連絡調整などを所管しています。また、国からの法定受託事務である旅券事務を分掌しています。

次に、予算について主なものを説明します。

38ページをお開きください。

事業名欄上から2番目の海外戦略推進事業費1,877万5千円です。

これは、海外の成長を取り込み本県産業の活性化を図るため、海外戦略に基づき、海外でのプロモーションや海外の留学生OBや県人会等とのネットワークづくり等を行うものです。新型コロナウイルス感染症の動向を見極めながら、上海、タイ、台湾、香港において県産品と観光の一体的なPR活動を実施します。

また、県内企業の海外展開等につなげるため、ASEANを中心に、帰国した留学生OBのネットワーク化を図るとともに、アジアビジネス

研究会を開催し、県内企業の海外ビジネス人材の育成を推進します。

40ページをお開きください。

事業名欄の一番上、外国人留学生支援事業費4,051万円です。

この事業は、修学意欲が旺盛で優秀な県内の外国人留学生に対し、奨学金を交付するものです。

まず、私費外国人留学生奨学金は、留学生の経済的負担を軽減し、学業や地域活動に取り組みやすい環境を整備するとともに、将来、本県と母国との懸け橋となる人材の育成を図るため、学業・人物が優秀な大学生等を対象に交付する給付型の奨学金制度です。

また、新たに創設する私費外国人留学生県内定着奨学金は、卒業後の留学生の県内定着を図るため、県内での就職・起業を希望する大学3年生等を対象とする貸与型奨学金制度です。卒業後、就労可能な在留資格に変更し県内企業に就職・起業した場合は償還を免除し、留学生の県内定着を促進したいと考えています。

これらの奨学金制度を活用し、外国人留学生の確保と県内就職・起業を推進します。

次に、事業名欄上から3番目の外国人受入環境整備事業費2,345万7千円です。

これは、年々増加している外国人技能実習生や留学生などの本県在住外国人が、日常生活や社会生活を円滑に営み、安全に安心して暮らすことができるよう受入環境を整備するものです。

様々な相談に多言語で対応する外国人総合相談センターを継続して運営するとともに、日本語教育の環境整備を推進するコーディネーターを新たに配置し、日本語学習を支援する人材の育成や日本語教室ネットワーク会議の開催、災害時外国人支援セミナー等を実施します。

なお、41ページの重点事業ですが、さきほど予算の中で説明したので省略します。

足立芸術文化スポーツ振興課長 芸術文化スポーツ振興課関係について説明します。44ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、芸術文化企画班、芸術文化振興班、国際スポーツ誘致・推進班の3

班体制となっています。このほかに公益財団法人大分県芸術文化スポーツ振興財団への業務援助が8人、公益財団法人アルゲリッチ芸術振興財団への研修派遣職員が1人、株式会社大分フットボールクラブへの研修派遣職員1人が配置されており、総数は26人となっています。

次のページを御覧ください。

2の分掌事務ですが、芸術文化スポーツ振興課においては、(9)地域活性化につながる芸術文化・スポーツの振興等を分掌しています。

次に、予算について主な事業を説明します。

50ページをお開きください。

事業名欄の上から3番目、芸術文化施設を拠点とした観光循環創出事業費6,125万1千円です。

この事業は、年間50万人以上の集客力がある県立美術館OPAMを中核として、県内各地の芸術文化活動や観光地、大型イベント等を結び付けるカルチャーツーリズムを推進するものです。

具体的には、美術館の企画展と観光地をセットにしたツアーや、別府や国東半島の現代アートと美術館の周遊を促進するツアー造成などを行います。

また、OPAMのおもてなし力向上として、3Dなどのデジタル技術を活用した新しい鑑賞方法を提供するとともに、収蔵品の出張展示などを実施します。

この事業により、観光客がOPAMと地域を往来し、地域を活性化する好循環の創出を図ります。

53ページをお開きください。

ラグビーワールドカップ2019レガシー継承事業費3,983万円です。

この事業は、ラグビーワールドカップ2019の開催実績と、キャノンイーグルスのセカンドホストエリアとしての登録をいかした取組を行うものです。

具体的には、ラグビーの感動と興奮を継承するため、ワールドカップで活躍した日本代表選手等の手形や足型を配置したラグビーロードを大分スポーツ公園内に創設するほか、2周年記

念イベントを開催します。

また、ラグビーの普及・振興を図るため、キャノンイーグルスのホーム戦に県民を無料招待するとともに、キャノンイーグルス選手によるラグビークリニックの開催や小学校等でのラグビー教室を開催します。

こうした取組を通じて、ラグビーといえば大分と国内外に広く認知され、次にラグビーワールドカップが日本で開催される際には、再び本県に誘致できるよう、ラグビーの聖地化を目指します。

以上が、芸術文化スポーツ振興課の主な事業です。

なお、54ページの4の重点事業については、予算の中で説明したので省略します。

渡辺広報広聴課長 広報広聴課関係について説明します。56ページをお開きください。

当課の組織は、広報・報道班と広聴班で構成されており、職員数は12名です。

次のページをお開き願います。

分掌事務ですが、県行政の普及・啓発を図るための各種広報や、県民の要望や意見などを県政に反映させるための広聴、さらに、報道機関との連絡、また大分県の情報発信に関する事務を担当しています。

次に、予算について主なものを説明します。

61ページをお開き願います。

事業名欄の一番上、広報活動費2億1,562万4千円です。

これは、県政広報に要する経費であり、主なものとしては、県政テレビ番組やラジオ番組の放送、県政広報誌「新時代おおいた」の発行、新聞各紙への県政だよりの掲載等に要する経費です。

次の62ページをお願いします。

おおいたブランド戦略強化事業費1億8,871万7千円です。

この事業は、おんせん県おおいたのブランド力向上を図るため、温泉や食、観光や芸術・文化など本県の多彩な魅力をWebやSNSに加え、様々な媒体を活用して国内外にPRするものです。

県外向けWebマガジン「edit Oita」では、大分のモノや人、風景にスポットを当てた記事を配信し、観光や移住、物販などにつなげていくものです。また、主に県民向け、特に若い方々を意識した次世代型Webメディア「We are Oitan」では、大分にゆかりのある偉人や著名人、地域で活躍する方々を取り上げ、ユニークな表現で大分の魅力を伝えて、大分愛の醸成や魅力の再発見を図ります。

パブリシティ活動では、首都圏や関西圏へのメディアコンタクトを積極的に行うとともに、ポストコロナ社会に向け、メディアへの露出を増やすことで、新しいおおいたのブランド力向上を図ります。

63ページの4重点事業については、ただいま予算の中で説明したので省略します。

藤田統計調査課長 統計調査課関係の事業について説明します。66ページをお開きください。

1の組織については、統計企画班、統計分析班、人口・社会生活統計班及び産業統計班の4班体制で、合計24人の職員が配置されています。

67ページをお開きください。

2の分掌事務は、統計法や大分県統計条例に基づく基幹統計調査の実施と、統計データの分析や提供などです。

次に、予算について主なものを説明します。

71ページをお開きください。

委託統計費1億5,248万9千円です。

これは、総務省、厚生労働省など国の関係省から委託されて行う統計法に基づく基幹統計調査の実施等に要する経費で、財源は全額国庫支出金です。

令和3年度は、毎年実施する家計調査などの經常調査に加え、5年ごとに行われる大規模周期調査として、農林水産業を除く全ての事業所、企業を対象とした経済の国勢調査とも言える令和3年経済センサスー活動調査と、国民のライフスタイルの実態を明らかにする令和3年社会生活基本調査を実施します。

次に、72ページを御覧ください。

県単統計費584万9千円です。

これは、県経済の現状を把握するための景気動向指数や県民経済計算など、県独自で行う調査や分析などに要する経費です。

73ページをお開きください。

4の重点事業ですが、(1)の令和3年経済センサスー活動調査は5年ごとに行われる大規模周期調査で、全産業分野の売上収入金額や費用等の経理項目を同一時点で網羅的に把握し、我が国における事業所・企業の経済活動を全国的及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とした各種統計調査の母集団情報を得ることを目的として実施するものです。

(2)の令和3年社会生活基本調査も同じく5年ごとに行われる周期調査で、国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動について調査し、国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として実施するものです。

遠藤交通政策課長 交通政策課関係について説明します。76ページをお開きください。

まず、1の組織ですが、地域に密着した交通と広域的な交通に対応するため、地域交通班、広域交通班、空港企画班の3班体制で職員数が14名となっています。

次のページを御覧ください。

2の分掌事務については、鉄道や路線バス、離島航路等の地域交通、フェリーや航空等の広域交通、大分空港への海上アクセス等について、それぞれの政策立案や企画調整を所管しています。

次に、予算について主なものを説明します。

82ページをお開きください。

事業名欄の一番上、九州の東の玄関口としての拠点化推進事業費4,166万8千円です。

これは、九州の東の玄関口としての拠点化戦略を着実に実行するため、フェリー航路や国内航空路線の利用促進など、県内外を結ぶ交通ネットワークの充実にに向けた取組を実施するものです。

次に、上から4番目の生活交通路線支援事業費1億914万8千円です。

これは、通院・通学等に必要な生活交通を確保するため、市町村が支援する民間バス路線や自ら運行するコミュニティバス路線の運行費等に対し助成するものです。

次に、その下の地域公共交通活性化事業費 1,637万3千円です。

これは、地域にとって望ましい持続可能な公共交通ネットワークを実現するため、市町村や交通事業者等と連携し、地域公共交通に係るマスタープランやその実施計画を策定するものです。

次に、83ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目の鉄道駅バリアフリー化推進事業費663万6千円です。

これは、公共交通を利用する高齢者や障がい者等の利便性の向上を図るため、駅のバリアフリー化を行うJR九州に対し助成を行うものです。今年度は、坂ノ市駅で実施します。

次に、その下の東九州新幹線推進事業費180万円です。

これは、東九州新幹線の整備計画路線への格上げを図るため、経済団体や市町村と一体となって、国への要望活動や県民の機運醸成のためのシンポジウムの開催などを行うものです。

次に、84ページをお開きください。

事業名欄の上から2番目の公共交通活性化促進事業費1億8,916万6千円です。

これは、コロナ禍で利用者が減少している交通機関の早期利用回復を図るため、各交通事業者の特性をいかした旅行商品の造成や、新しい生活様式により多様化した交通機関へのニーズに対応するため、高齢者や障がい者等が利用しやすいユニバーサルデザインタクシーの導入等の支援を行うものです。

次に、86ページをお開きください。

4重点事業の(3)大分空港への海上アクセスの実現については、他の地方空港と比較して著しく移動時間を要する大分空港へのアクセス改善のため、ホバークラフトによる海上アクセスの実現を図るものです。現在、船舶の仕様検討とともに、後ほど諸般の報告でも報告しますが、発着地整備に向けた測量・設計などを行

っているところです。

それ以外の項目については、さきほど予算の中で説明したので省略します。

森委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑、御意見などはありませんか。

浦野委員 交通政策に関して、ちょっとここには書いていないですけど、今年の7月に横須賀と新門司を結ぶフェリー航路、夜の11時ぐらいに横須賀を出て、その翌日の夜9時に新門司に着くと。今まで関東と九州の間に200の会社、船便があったんですけども、1泊でかなり速く結ぶということで、もしこれがうまくいけば、九州と関東圏のフェリー航路について、いろいろ展開も見込めるのではないかなという気がしているんですけども、それについて何か現時点で考えとかありましたら教えてください。

遠藤交通政策課長 大分県は九州の東の玄関口として九州のフェリーの8割は大分県を発着していて、非常にポテンシャルが高いと思っています。

今、九州の東の玄関口として、まずは既存のフェリー事業者の利用促進について、他県でのPRに対する支援等を行っているところで、現状、新たな新規路線の誘致というのは非常にハードルが高く、やはり一定の需要がないと難しいところもありますけれども、移動手段の選択肢が増えるということは非常に夢のある話だと思っています。いろいろと情報収集等をしながら、その辺はしっかりと勉強していきたいと思っています。

浦野委員 横須賀の方からぐるっと太平洋を回って門司に行くよりも、大分の方が時間がかなり短いと思うんですね。そういった意味での効果も見込めるのではないかという部分で、今すぐというのは無理だと思いますけれども、実際7月に運航開始される予定なので、ぜひ注目していただいて、大分のフェリー航路のさらなる充実につなげられるところがないか検討していただければと思います。以上、要望です。

清田副委員長 委員会資料1の39ページです。

自治体国際化協会負担金とあります。自治体国際化協会が本県の政策推進に果たしていただいている役割を教えてください。

平川国際政策課長 自治体国際化協会ですけれども、自治体の国際化を推進するという役割を担っており、大分県も深く関与しています。具体的には、全世界から、JET青年、国際交流員の招聘をする際に、この自治体国際化協会を通じて世界中に希望を出して、ここが集約して大分県に配置していただける形になっていて、通常ですと7月ぐらいに来日して、その後、研修を受けて大分県に配置され、県内各市町村に配置されるという形になっています。

清田副委員長 この負担金1,475万8千円を決定する根拠ですね。私、実はこの協会に一度行ったことがあって、いろいろ業務の内容を聞いているんですけど、物品の輸出とかは結構ジェットロとかぶっている部分が多いなと感じたんですけど、今お答えいただいた人材派遣という部分がメインの業務で役割を果たしていただいているという理解でいいのか、この2点をもう一度お願いします。

平川国際政策課長 まず、負担金ですけれども、実は宝くじ収入があって、この約1,400万円程度は、国からまず各自治体に配分されます。それを負担金という形で自治体国際化協会に支出しています。

それから、ジェットロとの違いですけれども、基本的にジェットロは貿易促進のため県内企業の支援等をしていただいているところで、確かにこの自治体国際化協会もそういった相談には応じていただけるんですが、今のところは国際交流員の配置について主に支援をしていただいています。

井上(伸)委員 40ページの外国人留学生支援事業費ですが、予算説明の中で恐縮ですけど、このくらいの支援事業でなくて、もう少し大胆に予算を増やしてはどうかと思うんですね。というのが、これだけ外国から観光客が来ないので、そういった面については非常に対策をしてお金を使うんだけど、やっぱりこういった状況の中で何をやらなきゃいけないか。将来のこと

を考えたら、既に日本で勉強している留学生に支援をすることで、そういう人たちが今度母国に帰って、日本の宣伝をして、こういったことがあるよと言ってくれる場合が多いではないですか。ですから、誘客をするよりも、今、コロナ禍だから、やっぱりもう少しこういう人たちに手厚い支援をして、日本を理解してもらう、そういったことにシフトした方がいいんじゃないですか。だから、給付金だってもう少し上げて、やっぱり地ならしをもう少しすべきではないですか、今の時期だから。私はそう思うので、これは予算は間に合わんけど、十分そういうところをひとつ考えて増額してやってくださいよ。

それから、当然これと関連するんだけど、海外戦略においては相手方がどういう人であるかということが分からないんだよ、相手が外国人だから。その辺のところはどうやってそういう人たちとつながりを持って、どうやって商品を結び付けるか、非常に重要なんです。重要というよりも、もう少しそうやって人脈をぴしっと明確にした上でやらないと伸びないですよ。そこの旅行者がいるからそこに行くということも確かにあろうと思うんですけど、やっぱりそこまで掘り下げてやる、そこまで心を込めて相手と接しないと。やっぱりそういった人脈というものをもう少し慎重に考えて海外戦略をやらないと、尻すぼみになりますよ。そのときは終わっちゃるよ。私はそういう思いがするので、その辺の2点をもう少し掘り下げて、さきほど言った留学生については支援をうんとして、そして、今の地ならしをして来てもらえるような基礎をつくる、やっぱり日本はよかったんだという思いをね、そういった基礎をつくるのにこういった形でやった方がいいんじゃないかと。要望にならんけど、ちょっと気持ちだけ聞かせてください。

平川国際政策課長 御意見ありがとうございます。県内の留学生は昨年12月末現在で3,591人います。留学生を県内に定着させていくというのは移住・定住の関係でも非常に重要なことだと考えています。現在、通常給付金ですと80人に出して、毎月3万円を12か月分お

支払しているような状況です。昨年はコロナで非常に生活苦ということで、さらに別途給付金を創設しました。今年度についても、できるだけ定着していただきたいということで、3万円を毎月お支払するという30人分の予算を確保したところです。これも引き続き県内に留学生が定着するように検討していきたいと考えています。

それから、海外とのネットワークについては、まず、国外に県人会があります。そちらの方々とネットワーク化をしていて、連絡を取り合うようにしています。海外にプロモーションに行った際には、現地の方に手伝っていただくこともしていますし、APU等を卒業した留学生らを活用して日本の企業、県内の企業とマッチングして、企業の進出等といった支援もしています。こういった活動をさらに進めていきたいと思っています。

井上（伸）委員 だから、増額の思いがあるならある、今から頑張るなら頑張る、その辺の心意気はどうですか。

平川国際政策課長 増額についても、留学生はその国から奨学金が出ていたり、あと国からも奨学金が出ているということもあるので、そちらも鑑みながら今後の留学生に対する支援は検討していきたいと思っています。

志村委員 臼杵市が取組を始めようとしているユネスコ食文化創造都市、知事から人材を派遣いただき、ありがとうございます。

これは、審査に向けての動きになるわけですが、県の窓口はどこになるのでしょうか。

足立芸術文化スポーツ振興課長 ユネスコの食文化については、一応、芸術文化スポーツ振興課が本庁の窓口としてやらせていただきます。ただし、具体的な支援については中部振興局が臼杵市と一緒にやっていますので、国に対して何か要望するとか必要なときは、県の本庁として芸術文化スポーツ振興課がしっかり後押しさせていただきますので、よろしくお願いします。

志村委員 ありがとうございます。これは簡単な話ではないようで、市が機運を上げればいい

ということではなくて、県全体の雰囲気というのが大事だと。臼杵の食文化というのは、佐伯の麴文化にもつながったり、いろいろと県内への波及も多いと思うんです。ありがたいことに課長がそう言っていていて、中部振興局だけではなくて、機運を盛り上げる、ここをぜひひとつ見守っていただきながら、登録に向かって、難しい山を上っていくと思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。要望で結構です。

森委員長 そのほか、ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方はありませんか。

高橋委員外議員 広報活動についてですが、今後やっぱり若い人に対する広報活動も大事だと思うんですけども、従来のテレビ、新聞、ラジオ、点字、そういう紙媒体とか電波と、もう一つは、いわゆるインターネットですね。SNSだと思うんですが、ただ、これは本人がアクセスして見ないと何もならない、あるよというだけのこと。情報提供の充実ということになりますけど、そこら辺の手段、方法、見てもらうための工夫とか、そういうことは何か検討されているのか。

渡辺広報広聴課長 おっしゃるとおりで、ホームページやオウンドメディアと言われるものを持っていますけれども、これは見に来てもらわないとなかなか情報が伝わらないということになります。一方で、プッシュ型で出しているテレビの放送だったり、ラジオだったり、それから広報紙とか、新聞広報、それから、SNSで発信するという、こういったものをメディアミックスと言います。いろんな形で発信していく、そういうことで情報にたどり着いてもらうということが大事だと思っています。そういう意味では、情報発信も一つ一つの単発ではなくて、しっかりとホームページにたどり着くように、テレビの情報発信とか新聞記事、それから、SNSの発信から、そういったものについても、導線を意識しながら情報発信をしていくことが大事ではないかと思っています。

そういったことも届く人、届かない人、ある

と思うんですけれども、様々な媒体を活用して、なるべくきめ細かな発信をすることで、隔々まで情報を行き届かせる努力をしていきたいと考えています。

森委員長 ほかに質疑もないようですので、これをもって令和3年度の行政組織及び重点事業等を終わります。

次に、執行部から報告をしたい旨の申出があるので、これを許します。続けて説明をお願いします。

平川国際政策課長 お手元の資料2の1ページをお開き願います。次期大分県海外戦略の策定です。

大分県海外戦略は、本県の海外施策の取り組むべき方向性を示す羅針盤として、平成23年5月に初めて策定し、平成27年10月に第2期戦略、平成31年3月に現行の第3期戦略を策定しました。

現行の第3期海外戦略は、今年度末に3年間の計画期間の終期が到来することから、今年度、新たな海外戦略を策定するものです。

現行の海外戦略は、海外の成長を取り込みつつ共に発展するという基本理念の下、海外の活力を取り込む、海外の人材を取り込むなど四つの柱で構成されています。

戦略1海外の活力を取り込むについては、企業の海外展開支援や農林水産物・加工品等県産品の輸出、海外誘客の促進等に取り組んできました。

インバウンドについては、コロナ禍の影響を受けるまでは宿泊客数が好調に推移し、輸出では、養殖マグロや木材等、順調に輸出額を伸ばしている品目も出てきています。

戦略2の海外の人材を取り込むでは、おおいた留学生ビジネスセンターを通じた留学生の起業・就職支援を行うとともに、大分県外国人材受入れ・共生のための対応策協議会を設置し、外国人の受入環境整備を推進してきました。

令和元年度の留学生の県内就職・起業数は52件に上るなど、優秀な外国人材の県内定着が進んでいます。

戦略3の国際交流・国際貢献の推進について

は、ラグビーワールドカップ2019の開催を成し遂げ、スポーツを通じた国際交流の輪を広げるとともに、ウェールズとの芸術文化を通じた交流など、そのレガシーを次世代につなげる取組も行っています。

戦略4の国際人材の育成・活用については、米国のスタンフォード大学と連携し、県内の高校生がeラーニングによる遠隔講座を受講するなど、次世代を担うグローバル人材の育成に取り組んでいます。

次期海外戦略の策定にあたっては、これまでの取組の検証をしっかりと行い、新型コロナウイルス感染症が国内外の経済に及ぼす影響や、地域的な包括的経済連携（RCEP）協定等の新たな貿易枠組み、少子高齢化・人口減少が進む中での外国人労働者をはじめとした在住外国人の増加などを踏まえつつ、外部有識者や、APU国際経営学部4回生が4年間の集大成として課題解決に取り組む必修科目「キャップストーン」での意見等も取り入れながら、策定作業を進めていきます。

足立芸術文化スポーツ振興課長 次に、ラグビーワールドカップ2019日本大会大分開催を記念したモニュメントの設置についてです。

資料2の2ページをお開きください。

これは、ラグビーワールドカップ2019日本大会大分開催を記念するとともに、多くの県民が興奮し、感動した大会の記憶を形として後世に引き継ぐことを目的に設置するものです。設置主体は、One Rugby, One Oita推進委員会で、制作経費は3,800万円、県、大分市、別府市からの負担金及び経済界からの寄附金により制作しています。

除幕式は明日17日を予定しています。設置場所は、昭和通り交差点で、昨年まで、巨大寝転び招き猫の福猫ふくにゃんが多くの来県者をお迎えしていた場所です。

制作者は、東京藝術大学准教授の小谷元彦氏で、これまで、第25回平櫛田中賞や芸術選奨文部科学大臣新人賞を受賞されたほか、国際的な芸術祭であるヴェネチア・ビエンナーレに若くして日本代表として出品するなど、国内外で

高い評価を受けている彫刻家です。

モニュメントのコンセプトは、ラグビーの肉体の壁を突破する超人間の姿を、特殊なフィルターを通して彫刻にしたものであり、4万年前に制作された世界最古の彫刻であるライオンマンから現在までの時間の流れも表現したものとなっています。

大きさは、台座1.2メートルを含めて高さ2.82メートル、横2メートル、奥行き6.6メートルと、かなり大きな作品であり、国内最大クラスの鑄造作品となります。

次に、東京2020オリンピック聖火リレーについて説明します。資料3ページを御覧ください。

資料の左上にあるように、大分県での聖火リレーは4月23日と4月24日の2日間、18市町村で実施されます。

資料の左下を御覧ください。聖火リレーで実施するセレモニーについてです。

聖火ランナー出発時に、トーチに聖火を点火する出発式を別府市及び玖珠町で開催し、最終区間の聖火ランナー到着時に聖火の到着を祝うセレブレーションを日田市と大分市で実施します。

資料の右上を御覧ください。大分県実行委員会が選出した聖火ランナーについてです。

大分県では全171区間あり、そのうち44区間のランナーを大分県実行委員会が、残り127区間をスポンサーが選定し、組織委員会が決定しました。

聖火ランナーは、スーパーボランティアの尾島春夫さんやタレントの指原莉乃さん、水泳の渡辺一平さんなど、地域貢献されている方や地域で活動している人、大分県にゆかりのある著名人など、幅広く選定しています。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について説明します。資料の右下を御覧ください。

沿道の観覧者には、密集しない、大声を出さないなどの感染防止対策をウェブサイト、広報物などで周知します。

あわせて、聖火リレーは、NHKのライブストリーミングで視聴可能なことを周知します。

また、大分県独自の取組として、リレー当日、全ランナーに抗原検査を実施するとともに、セレモニー会場は全席指定の上、事前申込制とします。

今後とも、組織委員会と緊密に連携し、安全・安心な聖火リレーの実施に努めていきます。

資料4ページを御覧ください。

パラリンピック聖火フェスティバルについてです。

聖火フェスティバルは、8月12日から16日の間に全18市町村・17か所で、採火式を行います。

加えて、13市村では、採火した火がパラリンピックに親和性のある場所を訪問するビジットを行います。

そして、8月16日に故中村裕博士が設立した別府市の太陽の家で、県内で採火した火を集める集火式、集火した火を東京都に送る出立式を行うこととしています。

最後に、資料の左下を御覧ください。新型コロナウイルス対策としては、席を設置する場合は全席指定席、事前申込制とします。加えて、観覧スペースには間隔を開けて椅子を設置するなどの対策を講じ、安全・安心な聖火フェスティバルの実施に努めます。

続いて、資料の5ページをお開きください。

第22回別府アルゲリッチ音楽祭について説明します。

昨年は、残念ながら、新型コロナウイルスの感染拡大により延期となったアルゲリッチ音楽祭ですが、今年はマルタ・アルゲリッチ総監督をお迎えし、大分に帰ってきていただくことが実現できる運びとなりました。

世界最高峰の芸術家であるアルゲリッチさんの来日が実現すれば、コロナ禍で中断されている国際文化交流の再開に向けての先駆けとして、大変期待されています。

日程ですが、今回の音楽祭では、アルゲリッチさんと一緒に、音楽祭でもおなじみの世界を代表するチェリストの一人、ミッシェル・マイスキーさんをお迎えし、5月14日に東京オペラシティ、5月16日に別府ビーコンプラザフィ

ルハーモニアホールで「至高のデュオコンサート」を予定しています。

続いて、5月21日に平和市民公園能楽堂で、音楽祭総合プロデューサーの伊藤京子さんとのピアノデュオコンサート、そして5月22日のiichikoグランシアタでは、世界のクラシックファン待望のピアノソロを披露する予定です。

今年は、アルゲリッチ総監督が80歳を迎え、総監督就任から25周年の節目の年です。このコロナ禍を乗り越え、大分にお帰りの折には、県民の皆さんと一緒に、何かお祝いができたらと考えています。

今年の音楽祭は、その他の公演も大変充実しており、これからの我が国のクラシック音楽界を担う、期待の若手音楽家の公演をラインアップしています。

また、安心してお楽しみいただけるよう、各公演の入場者数を会場定員の50%とするなど、感染防止対策を徹底して開催することとしています。

遠藤交通政策課長 資料の6ページを御覧ください。大分空港海上アクセス旅客ターミナルの整備について報告します。

2月19日に開催した選定委員会において、藤本壮介建築設計事務所・松井設計設計業務委託共同企業体を最優秀者に選定し、建築設計業務の委託契約に向けた協議を行っていましたが、無事に協議が整い、3月12日に契約を締結しました。

現在、基本設計の策定に向けた作業を進めているところであり、今後、6月30日までに基本設計を、令和4年3月15日までに実施設計を完成させる予定にしています。

なお、設計期間中にワークショップを開催するなど、地域住民や障がい者団体の方々とも積極的に意見交換等を行い、ターミナルを中心としたベイサイドエリア一帯のにぎわい創出に向けた意見を設計に取り入れていきたいと考えています。

また、本ターミナルの整備にあたっては、県の財政負担の軽減を図るため、国庫補助率2分

の1の地方創生拠点整備交付金を活用したいと考えています。

令和3年度の新規事業採択に向けて、内閣府に申請していましたが、有識者による審査をクリアし、事業採択されることが決定しました。

令和3年度は、まずは防音施設部分として7,920万円、令和4、5年度は8億2,464万8千円で、3か年度合計で9億384万8千円となっています。

今後、工事費を予算上程する際の財源として活用していきますので、よろしくお願ひします。

森委員長 以上で説明は終わりました。

ただいまの報告について質疑などはありませんか。

井上(伸)委員 資料1、52ページの聖火リレー実施事業費の中で諸収入の約8,100万円というのは、財源は何ですか。

足立芸術文化スポーツ振興課長 52ページ、聖火リレー実施事業費の財源の諸収入8,196万2千円は、宝くじ収入を充てています。

井上(伸)委員 市町村への308万円とはまた別なの。というのが、宝くじと言われても308万円と書いてあるから、それかなと思って。それ以外に、この8,100万円というのは宝くじでお金が入るということでもいいんですか。

足立芸術文化スポーツ振興課長 財源として宝くじ収入を充てているということです。

堤委員 約1億円の予算になっているよね。確か去年も同じぐらいあったのかな。それで、これはどういうところに一番お金がかかるのか。指原さんと呼ぶのにお金がかかったりするのかなという臆測をしているんだけど、そこら辺はどうなんですか。

足立芸術文化スポーツ振興課長 52ページを御覧いただくと、全体で1億68万8千円です。内訳は右側に事業概要を書いています。まず、聖火リレー実施ということで6,780万7千円かかっています。最も経費としてかかっているのはルートの警備で、交通規制の看板とか資材とか、そういうのが大部分を占めているという状況になっています。

堤委員 警備費は民間ということなのかな。警

察も当然入ってくるよね。では、警察は別に警察予算から出るということなの。

足立芸術文化スポーツ振興課長 民間ですね。

堤委員 全体でいくらになるの。警察も含めて。

足立芸術文化スポーツ振興課長 警察も含めて、その警備費がいくらかということですかね。

少なくともこの予算の中で執行するので、かかるのは民間の警備の経費と、あと、いろんな交通規制をするにあたっての必要な資材の経費になるので、警察予算がそんなにかかるということにはならないと思っています。

森委員長 そのほか、よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 委員外議員の方はよろしいですか

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかに質疑もないようですので、諸般の報告については、これで終わります。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかにないようですので、これをもって企画振興部関係を終わります。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。1年間、よろしくお願いします。

高橋議員、お疲れさまでした。

〔委員外議員、企画振興部退室〕

森委員長 これより、内部協議を行います。

まず、県内所管事務調査についてですが、事務局から説明させます。

〔事務局説明〕

森委員長 事務局から説明させましたが、この行程でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、この案で実施することとします。欠席や別行動となる場合は、早めに事務局に連絡してください。

また、今後、調整が必要となった場合は、私に御一任いただきたいと思います。

次に、県外所管事務調査についてです。

例年ですと、初委員会で日程等について協議しているところですが、現在、新型コロナウイ

ルスの影響で他県への視察は難しい状況です。

県外調査の実施の有無等については、他県の状況も踏まえ、改めて6月の第2回定例会で協議したいと思いますがいかがでしょうか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

森委員長 それでは、そのようにします。

以上で予定されている案件は終了しました。

この際、ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

森委員長 ほかにないようですので、これをもって本日の委員会を終わります。

お疲れさまでした。